

平成26年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成26年9月

鹿児島県教育委員会

I 平成26年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会が毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成21年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、今後10年間を見据えた教育の姿として、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策を含め、36の施策に取り組んできており、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

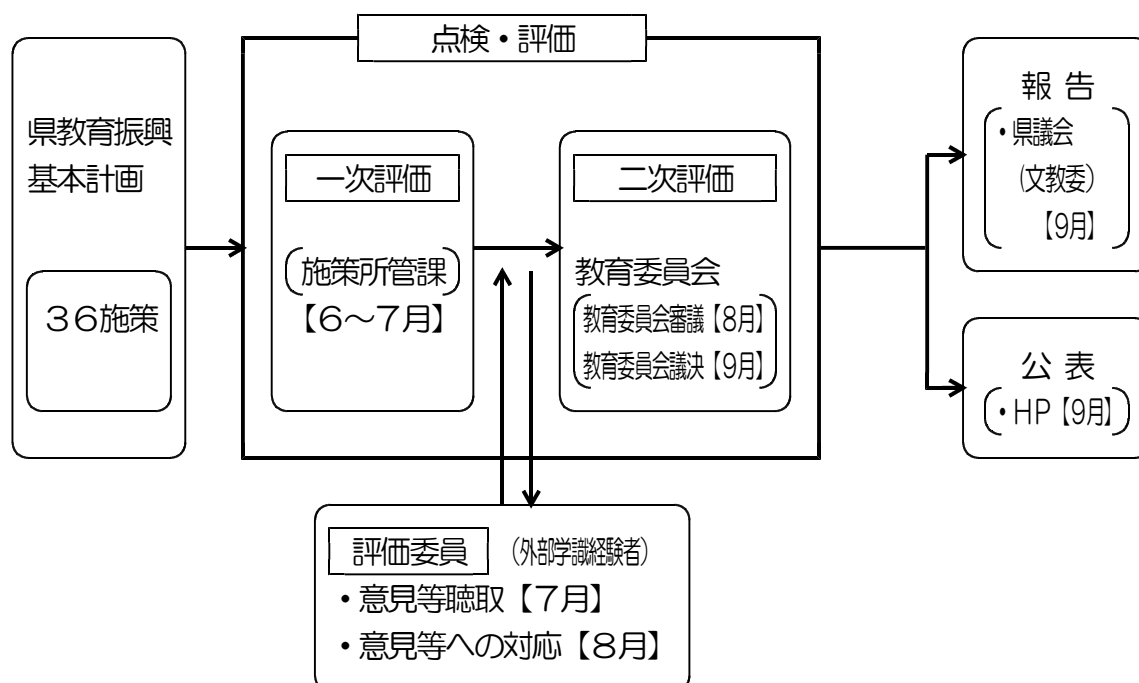
なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

昨年度は、平成26年度からの新たな県計画の策定に向け、この制度を活用して、36全ての施策について4年間（平成21～24年度）の取組の総括評価を行った。

今年度は、昨年度の総括評価を踏まえつつ、平成25年度における36施策の取組状況について、点検・評価を行った。

4 点検・評価の流れ



5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間
平成25年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、
対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
川崎 恭資	鹿児島経済同友会幹事
土田 理	鹿児島大学教育学部長
中野 留美子	鹿児島県PTA連合会副会長
三本 伴子	薩摩川内市教育委員会教育委員長

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から、以下の3段階で総括評価を行った。

施策名	取りまとめ課	総括評価
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
① 道徳教育の充実	義務教育課	ア 継続・充実
② 生徒指導の充実	義務教育課	ア 継続・充実
③ 人権教育の充実	人権同和教育課	ア 継続・充実
④ 体験活動の充実	義務教育課	ア 継続・充実
⑤ 子ども読書活動の推進	社会教育課	ア 継続・充実
⑥ 文化活動の推進	義務教育課	ア 継続・充実
⑦ 食育の推進	保健体育課	イ 一部見直し
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課	イ 一部見直し
⑨ 健康教育の充実	保健体育課	ア 継続・充実
Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進		
① 「確かな学力」の定着	義務教育課	イ 一部見直し
② 「国語力」の向上	義務教育課	ア 継続・充実
③ 特別支援教育の推進	義務教育課	ア 継続・充実
④ キャリア教育の推進	高校教育課	ア 継続・充実
⑤ 産業教育の推進	高校教育課	ア 継続・充実
⑥ 幼児教育の充実	義務教育課	ア 継続・充実
⑦ 郷土教育の推進	義務教育課	ア 継続・充実
⑧ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課	ア 継続・充実
Ⅲ 信頼される学校づくりの推進		
① 開かれた学校づくり	義務教育課	ア 継続・充実
② 学校運営の充実	教職員課	ア 継続・充実
③ 公立高等学校の活性化	高校教育課	ア 継続・充実
④ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課	ア 継続・充実
⑤ 教職員の資質向上	教職員課	イ 一部見直し
⑥ 安全・安心な学校づくり	学校施設課	ア 継続・充実
⑦ 教育環境の整備・充実	学校施設課	ア 継続・充実
⑧ 私立学校教育の振興	学事法制課	ア 継続・充実
⑨ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課	ア 継続・充実
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進		
① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課	ア 継続・充実
② 地域ぐるみでの子どもの育成	社会教育課	ア 継続・充実
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課	ア 継続・充実
④ 家庭の教育力の向上	社会教育課	ア 継続・充実
Ⅴ 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興		
① 生涯学習環境の充実	社会教育課	ア 継続・充実
② 生涯スポーツの推進	保健体育課	ア 継続・充実
③ 競技スポーツの推進	保健体育課	イ 一部見直し
④ 文化芸術活動の促進	生活・文化課	ア 継続・充実
⑤ 地域文化の継承・発展	生活・文化課	ア 継続・充実
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課	ア 継続・充実

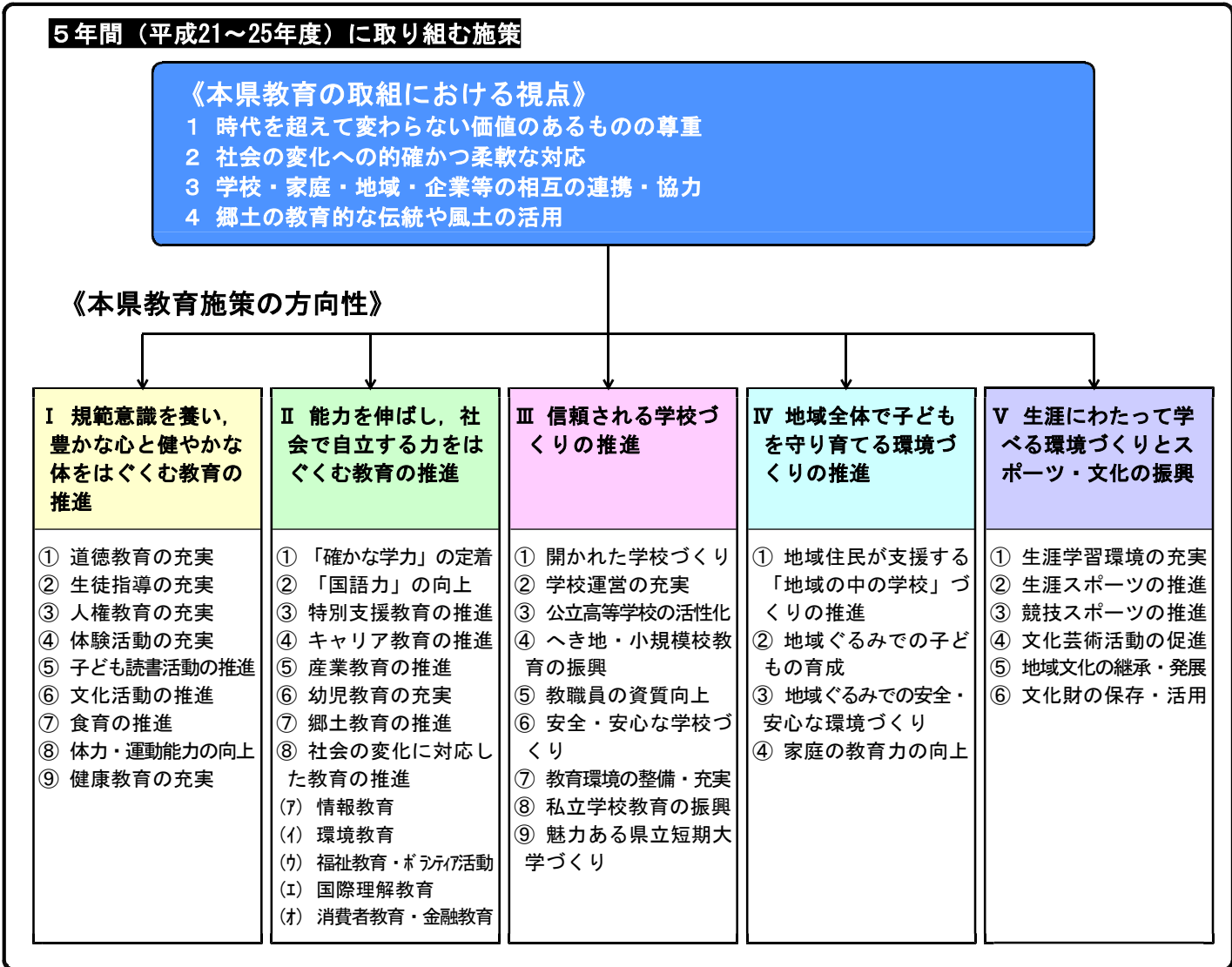
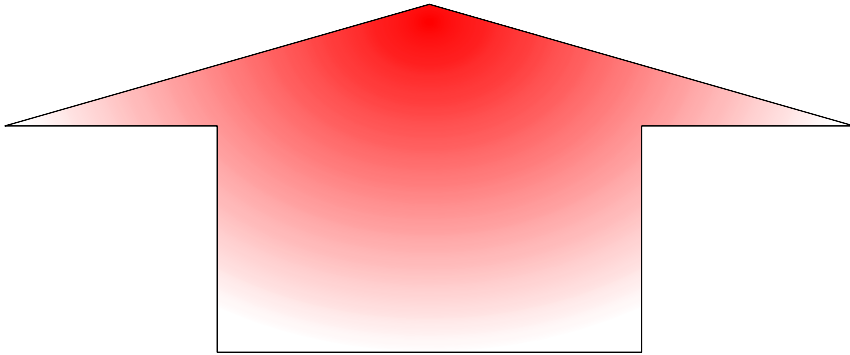
ア 施策・事業の継続・充実が必要である	31
イ 施策・事業の一部見直しが必要である	5
ウ 施策・事業の大幅な見直しが必要である	0

基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》: 「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
 2 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



施策評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

施策名	I-① 道徳教育の充実																																																																																				
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																																																																																				
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進																																																																																				
取組実績	1 教育活動全体での取組の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取組等</th> <th colspan="5">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定</td> <td colspan="5">道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化</td> <td colspan="5">道徳教育推進教師の配置 H25 100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用</td> <td colspan="5">「心のノート」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布</td> </tr> <tr> <td>(4) 県指定「道徳教育」研究指定校</td> <td colspan="5">21年度以降 8校</td> </tr> </tbody> </table> 2 教職員の指導力の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取組等</th> <th colspan="5">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施</td> <td colspan="5">初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td colspan="5">「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）</td> </tr> <tr> <td>(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）</td> <td colspan="5">県内8地区，小学校・中学校を会場として授業提供・授業研究</td> </tr> <tr> <td>(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組</td> <td colspan="5">H25：5市町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣</td> <td style="text-align: center;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td style="text-align: center;">H21 3人</td> <td style="text-align: center;">H22 2人</td> <td style="text-align: center;">H23 2人</td> <td style="text-align: center;">H24 2人</td> <td style="text-align: center;">H25 2人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td style="text-align: center;">H21 32人</td> <td style="text-align: center;">H22 7人</td> <td style="text-align: center;">H23 12人</td> <td style="text-align: center;">H24 4人</td> <td style="text-align: center;">H25 台風で中止</td> </tr> </tbody> </table> 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）</td> <td>小学校：H25 97.9% 中学校：H25 81.1%</td> </tr> <tr> <td>(2) 心の教育振興会議の開催</td> <td>（テーマ） H25：「道徳教育の課題とその改善」</td> </tr> <tr> <td>(3) 県道徳教育推進協議会の開催</td> <td>心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員</td> </tr> <tr> <td>(4) 青少年社会教育施設の活用</td> <td>会場：県内4施設 「歴史探訪！白銀坂」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「無人島冒険の旅～奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー～」等の事業で体験活動を実施</td> </tr> </tbody> </table>				取組等	実施状況					(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定					(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H25 100%					(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「心のノート」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布					(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	21年度以降 8校					取組等	実施状況					(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修					(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）					(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小学校・中学校を会場として授業提供・授業研究					(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H25：5市町					(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	中央指導者研修への派遣者数	H21 3人	H22 2人	H23 2人	H24 2人	H25 2人	ブロック別指導者研修への派遣者数	H21 32人	H22 7人	H23 12人	H24 4人	H25 台風で中止	(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H25 97.9% 中学校：H25 81.1%	(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H25：「道徳教育の課題とその改善」	(3) 県道徳教育推進協議会の開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員	(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「歴史探訪！白銀坂」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「無人島冒険の旅～奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー～」等の事業で体験活動を実施
取組等	実施状況																																																																																				
(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定																																																																																				
(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H25 100%																																																																																				
(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「心のノート」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布																																																																																				
(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	21年度以降 8校																																																																																				
取組等	実施状況																																																																																				
(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修																																																																																				
(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）																																																																																				
(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小学校・中学校を会場として授業提供・授業研究																																																																																				
(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H25：5市町																																																																																				
(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	中央指導者研修への派遣者数	H21 3人	H22 2人	H23 2人	H24 2人	H25 2人																																																																															
	ブロック別指導者研修への派遣者数	H21 32人	H22 7人	H23 12人	H24 4人	H25 台風で中止																																																																															
(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H25 97.9% 中学校：H25 81.1%																																																																																				
(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H25：「道徳教育の課題とその改善」																																																																																				
(3) 県道徳教育推進協議会の開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員																																																																																				
(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「歴史探訪！白銀坂」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「無人島冒険の旅～奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー～」等の事業で体験活動を実施																																																																																				
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																																																	
	1 取組の充実 ① 道徳教育全体計画の策定（小・中・高）	目標100%	100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し，その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。																																																																																	

	② 「道徳の時間」の指導計画の策定（小・中）	目標100%	100%	全小・中学校で策定されている。
	③ 道徳教育推進教師の配置率（小・中）	目標100%	100%	全小・中学校で道徳教育推進教師を配置している。
	④ ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ（高校）	目標100%	100%	全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置づけられている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間で育成する道徳的実践力を基盤としながら、教育活動全体を通して行う道徳教育によって道徳性を養うという道徳教育の進め方に関して、教員一人一人が確かな指導力を身に付けるとともに、児童生徒の実態を踏まえ、自他の生命の尊重や郷土を愛する心などを育む取組をさらに推進する必要がある。 学校に積極的に協力したり、地域で子どもを育てると意識が高い鹿児島県のよさを活かし、地域や家庭の理解や協力の下、道徳教育を推進するとともに、各学校段階での実践等の情報交換を行うなど、校種間の理解や連携をさらに深める必要がある。 これまで以上に、学校だけでなく、家庭や地域社会と連携した道徳教育推進の必要がある。そのためにも、社会教育委員の会議から提出された「審議のまとめ」を踏まえ、更なるプログラムの充実を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や資料作成・配布など、それぞれの事業項目が概ね効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 人権同和教育とも連携を取りながら、日本の基盤である道徳観、倫理観が育つように施策を続けていただきたい。 日本人として「和を持って尊しと成す」という精神や昔物語などが語り継がれにくくなり、心を学ぶ機会が少なくなっている。道徳の教科化が言われる中、「私たちの道徳」の活用等、学校間での差がないようにしたい。 また、子どもたちの身近なことを皆で話し合うことを大切にしてほしい。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	道徳教育総合支援事業の委託市町での取組の成果等を生かし、地域の特色や家庭・地域との連携を生かした道徳教育の推進を重視しながら、以下の基本的な方向性で道徳教育の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 各学校での道徳教育の重点を明確にした教育活動全体での取組の充実 地域の特色や家庭・地域との連携を生かして児童生徒の道徳性を高める取組の推進 今後出される中教審答申・学習指導要領改訂を踏まえた教職員の指導力の向上 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【義務教育課， 高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し， いじめや暴力行為等の問題行動， インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校， 家庭， 地域社会， 関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 H25： 短期研修移動講座 6講座86人， 生徒指導力向上プログラム 8講座347人 いじめ問題研修会 77人 (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員3名（小1， 中1， 高1）を派遣（毎年度） 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週， 小学校は月1回の開催が多い） (2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導に関する取組の徹底に関する通知 ・ 児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知 ・ いじめの問題への取組の徹底に関する通知 ・ いじめ防止対策基本方針への取組に関する通知 (3) 不登校児童生徒の個別支援（計画）への取組状況 H25 100% (4) 各種生徒指導資料の活用 （文科省）「生徒指導提要」「生徒指導リーフ」等 （鹿児島県）「いじめ対策必携（H26年3月改訂版）」「不登校対策リーフレット（管理職・主任等用）」「DVD（ぐりぶー・さくらのスマホ時代のネットトラブル予防教室）」等 (5) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1， 2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開， 情報モラル教育， 無記名アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 スクールカウンセラーを平成25年度から県内公立全中学校に派遣するとともに， 県教委に臨床心理相談員を配置し， 相談体制の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨床心理相談員の配置（義務教育課内に臨床心理士の資格をもつ職員の配置 H24～） (2) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを公立小・中・高等学校に配置（全公立中学校へ派遣） H25： 334校54人 (3) いじめ問題等相談員派遣事業 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士を派遣 H25： 69校69人 (4) かごしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 H25： 年間対応回数 2,054回 4 学校， 家庭， 地域社会， 関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町に委託配置 H25： 26市町にSSW延べ46人 (2) 警察， 児童相談所， 県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施， 各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化 県PTA連合会との共催によるネットいじめ対策研修会の開催（約400名参加） 不登校対策リーフレットの不登校対策の視点に関係機関との連携を入れ， 校区関係者， 児

	<p>童相談所、福祉部局、警察等との連携が充実するように指導した。</p> <p>(3) 学校ネットパトロール事業 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 H25調査結果：4,295件</p> <p>5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化</p> <p>(1) 生徒指導に関する市町村教委指導主事への指導、助言等 ○ 県指導主事等会議（4月、8月）、地区生徒指導担当者等研修会</p> <p>(2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導 H25：76校（生徒指導・学習指導を中心に学校訪問）</p>
--	---

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）																											
	① 暴力行為件数	—	(H24年度) 144件 (小1, 中59, 高84)	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>157</td><td>162</td><td>144</td><td>144</td></tr> </table> <p>前年度と同数。</p>	H21	H22	H23	H24	157	162	144	144																
	H21	H22	H23	H24																								
	157	162	144	144																								
② いじめの認知件数	—	(H24年度) 32,031件 (小22,469, 中6,208, 高3,266, 特88)	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>549</td><td>410</td><td>342</td><td>32,031</td></tr> </table> <p>前年度より31,689件増加。</p>	H21	H22	H23	H24	549	410	342	32,031																	
H21	H22	H23	H24																									
549	410	342	32,031																									
③ 不登校児童生徒数【在籍者率】	—	(H24年度) 2,268人 小 244【0.27】 中 1,235【2.65】 高 789【2.26】	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>2,415</td><td>2,523</td><td>2,379</td><td>2,268</td></tr> </table> <p>前年度より111人減少。</p>	H21	H22	H23	H24	2,415	2,523	2,379	2,268																	
H21	H22	H23	H24																									
2,415	2,523	2,379	2,268																									
	スクールカウンセラー配置状況	拡充（取組継続） 全ての市町村に配置	(H25年度) 334校 (小80, 中233, 高21)	<p>配置学校数</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th></th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>小</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>80</td></tr> <tr><td>中</td><td>92</td><td>95</td><td>112</td><td>123</td><td>233</td></tr> <tr><td>高</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>21</td></tr> </table>		H21	H22	H23	H24	H25	小	—	—	—	—	80	中	92	95	112	123	233	高	10	11	11	11	21
	H21	H22	H23	H24	H25																							
小	—	—	—	—	80																							
中	92	95	112	123	233																							
高	10	11	11	11	21																							
	スクールソーシャルワーカー配置状況	拡充（取組継続） 26市町に延べ46人配置	(H25年度) 26市町に延べ46人	<p>配置市町村数</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>11</td><td>13</td><td>16</td><td>23</td><td>26</td></tr> </table>	H21	H22	H23	H24	H25	11	13	16	23	26														
H21	H22	H23	H24	H25																								
11	13	16	23	26																								

課題	<p>(1) 生徒指導体制の確立 いじめ、不登校の未然防止と初期対応への取組の充実や学校における実行性のある組織づくりとその運用、警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携強化</p> <p>(2) 相談体制の充実 スクールカウンセラー配置事業のより有効な活用やスクールソーシャルワーカー活用事業、かごしま教育ホットライン24、いじめ問題等相談員派遣事業の充実</p> <p>(3) いじめ防止対策推進法への対応 県いじめ防止基本方針の周知や県いじめ問題対策連絡協議会の開催、重大事案への的確な対応、学校いじめ防止基本方針に基づく対応、学校ネットパトロール事業の充実</p>
----	---

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要

	<p>教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実、スクールカウンセラーの配置校数増及び市町村との連携など、概ね効率的であったと考える。</p>
達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>スクールカウンセラー配置事業において、初めて全公立中学校への派遣を行い、スクールソーシャルワーカー活用事業で配置市町村が増加したほか、両者の連携が図られつつあり、相談体制の充実がなされたほか、いじめの早期発見、早期対応のために県統一のアンケート様式を用いるなど、概ね達成できたと考える。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のいじめは、携帯電話やスマートフォンによるものが多いので、情報モラル教育等を充実させていただきたい。 ・ いじめの認知件数が3万1千件増加というのは、これまで見過ごされていたいじめがあったということなのか、新しくいじめと認定する案件が増えたことによるのか、この点を分類し、解消率全国一を維持していただきたい。 ・ 市町村教育委員会との連携強化をお願いしたい。
施策の総括評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>
今後の事業実施に係る方向性	<p>○ 喫緊の課題に対応すると共に、心に届く生徒指導を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応及びいじめの早期解消に努める。 2 不登校児童生徒の未然防止と、学校復帰に向けた一人一人に応じた支援の一層の充実 3 新たな生徒指導上の課題に向けた対応 4 保護者や関係機関と連携した情報モラル教育の推進

施策評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実																																																																					
施策の目的	人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																																					
施策の方向性	1 学校、家庭、地域等における人権教育の充実 2 児童生徒の人権尊重精神の高揚 3 教職員の人権意識の高揚と資質向上及び指導内容等の工夫・改善 4 社会教育における人権に関する学習・啓発活動の推進																																																																					
取組実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">研修会等名 (対象者)</th> <th style="width: 10%;">期 日</th> <th style="width: 10%;">会 場</th> <th style="width: 10%;">参加者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 人権教育研修事業</td> <td>人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)</td> <td>7月5日 8月9日</td> <td>奄美市 鹿児島市</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>第40回九州地区人権・同和教育夏期講座 (教職員、教育行政職員等)</td> <td>8月22日 ～23日</td> <td>鹿児島市</td> <td>約2,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2 人権教育推進事業</td> <td>人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)</td> <td>6月4日 7月4日 8月20日</td> <td>鹿児島市 奄美市 西之表市</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者)</td> <td>5月 ～9月</td> <td>7会場</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導 学校訪問(小・中・高・特支)</td> <td>7月 ～1月</td> <td>53校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>校内研修支援(県立学校)</td> <td>6月 ～2月</td> <td>17校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人権教育資料の作成・配布</td> <td colspan="3">全ての学校、教職員等に配布</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 人権教育開発事業</td> <td>人権教育総合推進地域事業</td> <td>H24～</td> <td>大崎町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育研究指定校事業</td> <td>H25～ H24～25</td> <td>柳田小 鷹巢中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 人権教育啓発事業</td> <td>人権教育指導者研修会</td> <td>7月3日</td> <td>鹿児島市</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会</td> <td>5月 ～9月</td> <td>7会場</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導</td> <td>7月 ～11月</td> <td>12市町</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県男女共同参画センター事業との連携</td> <td>学校への男女共同参画お届けセミナー</td> <td>7月 ～2月</td> <td>10校 (県立学校)</td> <td>2,576</td> </tr> <tr> <td>子どもたちの男女共同参画学びの広場事業</td> <td>9月 ～2月</td> <td>7か所 (小・中学校)</td> <td>799</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	研修会等名 (対象者)	期 日	会 場	参加者 (人)	1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月5日 8月9日	奄美市 鹿児島市	320	第40回九州地区人権・同和教育夏期講座 (教職員、教育行政職員等)	8月22日 ～23日	鹿児島市	約2,800	2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月4日 7月4日 8月20日	鹿児島市 奄美市 西之表市	154	人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者)	5月 ～9月	7会場	259	人権教育巡回指導 学校訪問(小・中・高・特支)	7月 ～1月	53校	—	校内研修支援(県立学校)	6月 ～2月	17校	—	人権教育資料の作成・配布	全ての学校、教職員等に配布			3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	H24～	大崎町		人権教育研究指定校事業	H25～ H24～25	柳田小 鷹巢中	—	4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月3日	鹿児島市	82	人権教育ブロック別指導者研修会	5月 ～9月	7会場	883	人権教育調査指導	7月 ～11月	12市町	—	県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月 ～2月	10校 (県立学校)	2,576	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	9月 ～2月	7か所 (小・中学校)	799
事業名	研修会等名 (対象者)	期 日	会 場	参加者 (人)																																																																		
1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月5日 8月9日	奄美市 鹿児島市	320																																																																		
	第40回九州地区人権・同和教育夏期講座 (教職員、教育行政職員等)	8月22日 ～23日	鹿児島市	約2,800																																																																		
2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月4日 7月4日 8月20日	鹿児島市 奄美市 西之表市	154																																																																		
	人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者)	5月 ～9月	7会場	259																																																																		
	人権教育巡回指導 学校訪問(小・中・高・特支)	7月 ～1月	53校	—																																																																		
	校内研修支援(県立学校)	6月 ～2月	17校	—																																																																		
	人権教育資料の作成・配布	全ての学校、教職員等に配布																																																																				
3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	H24～	大崎町																																																																			
	人権教育研究指定校事業	H25～ H24～25	柳田小 鷹巢中	—																																																																		
4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月3日	鹿児島市	82																																																																		
	人権教育ブロック別指導者研修会	5月 ～9月	7会場	883																																																																		
	人権教育調査指導	7月 ～11月	12市町	—																																																																		
県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月 ～2月	10校 (県立学校)	2,576																																																																		
	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	9月 ～2月	7か所 (小・中学校)	799																																																																		
目標の達成状況	項目 ・人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合 ・人権教育について、校内研修を2回以上実施している学校の割合	目標 ・H25までに100% —	実績 ・H25で100%が作成済み ・H25で93.8%が実施	達成・進捗状況 ・人権教育に関する全体計画は、全ての学校で年間指導計画も一定水準以上のものを作成している。これにより、意図的、計画的な人権教育の推進が図られている。 ・全ての学校で人権教育の校内研修が行われており、2回以上実施している学校の割合も、昨年同様高い水準となっている。																																																																		

	・「指導内容・方法の工夫・改善」に関する校内研修を実施している学校の割合	—	・H25で60.4%が実施	・H24と比較して増加しており、参加型学習など、具体的な授業の工夫・改善が図られている。
	・人権教育研修資料を校内研修で活用している学校の割合	—	・H25で88.5%が活用	・H24と比較して増加している。 ・人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会～自尊感情の育成と人間関係づくり～」を作成し全ての教職員に配布した。
	<p>1 研修会出席者の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育の基本的なことから学習することができ、自分自身の人権に対する意識を高めることができた。今後も行政に携わる者として人権教育に関する見識を深めていきたい。 ・ 参加型学習や学んだことをどのように生かすことができるかといった視点での演習は、他の参加者と関わる中で感じたことも含めて、大変ためになった。 ・ 出席者全員が人権教育の在り方について真剣に考えていこうとする態度が見られ、終始、積極的に協議するなど充実した研修会になった。 ・ 話し合いや体験活動をたくさん取り入れた心と頭に残る研修であった。 ・ 当研修会は、講義・演習を交えた研修プログラムとなっており、大変参考になった。 ・ 様々な人権課題（女性・子ども・高齢者・障害者）について考えるよい機会となった。 <p>2 人権教育授業実践研修会において、「人権問題に関する授業の在り方」について、指導主事が模擬授業を行うことで、参加者がより実践的な協議を行うことができた。</p> <p>3 各種研修会において、人権教育資料の活用について指導した。また、参加型学習の演習等を通して「自尊感情の育成と人間関係づくり」について、理解を深めさせた。</p> <p>4 県立学校の校内研修に本課指導主事を直接派遣し、教職員の人権意識の高揚と資質の向上を一層図ることができた。</p> <p>5 各種研修会や県教委Webページにおいて、第2次県男女共同参画基本計画について周知を図るとともに、県男女共同参画センターが実施する事業等の積極的な活用を促した。</p>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題や体罰等が発生しており、児童生徒の人間関係づくりや教職員の人権意識の高揚が求められている。今後とも、様々な研修会や資料作成・配布等を通して、教職員の人権意識の高揚と資質の向上に一層取り組む必要がある。 ・ 児童生徒が知的理解を深め人権感覚を高めるために、参加型学習など、指導内容・方法の改善を更に進めるとともに、全職員が一体となった人権教育を一層進める必要がある。 ・ 人権教育ブロック別研修会については、講演のほか、参加型学習や事例発表をもとにしたグループ協議を行うなど、主体的に学ぶための学習方法の改善を図るとともに、更に多くの社会教育関係者の参加が得られるよう、実施方法の工夫を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	<p>施策の目的、方向性に基づき各種研修会などの取組を継続的に実施し、教職員等の人権意識の高揚と資質の向上を図ることができた。また、人権問題に係る模擬授業を取り入れた研修会を実施し、人権学習の在り方について理解を深めさせることができた。</p> <p>人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施に際し、参加型学習を取り入れるなどして、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。</p>			
視点別評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	<p>人権教育に関する研修会については、教育行政職員を対象とした研修会や教職員を対象とした経験年次別研修、職能別研修会など、体系的な研修を行うとともに、県立学校への校内研修支援や研究団体と連携した研究会等の実施、県男女共同参画センターとの連携などにより、多くの教職員等がより充実した研修を受けることができた。</p> <p>また、人権教育研究指定校における研究公開や文科省Webページでの実践事例の紹介などによって研究成果を広く発信したことや、実践例や研修資料を掲載した人権教育資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、効率的な事業推進が図られた。</p>			

	<p>達成度 <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>施策の目的、方向性に基づいた取組を計画的に実施するとともに、「人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合」の数値目標を達成することができ、人権教育の推進体制づくりを進めることができた。</p> <p>教職員等の人権意識の高揚や人権教育の指導内容等の工夫・改善については、関係機関等との連携や参加型学習を取り入れた研修の実施、各学校における具体的な実践など、充実が図られつつあるが、今後とも、一層取り組んでいく必要がある。</p>
<p>評価委員の意見・提言</p>	<p>教職員、児童生徒、保護者が一体となった参加型学習などの普及を通して、人権教育の充実をより進めていただきたい。</p>
<p>施策の総括評価</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<p>「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、市町村教育委員会等との一層の連携の下、諸研修会における指導の充実を図るとともに、人権尊重の視点に立った学校づくり、地域づくりを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検・評価に基づく人権教育全体計画及び年間指導計画の改善・充実 2 教職員の人権意識の高揚と資質の向上 3 児童生徒の自尊感情の育成と人間関係づくりに向けた取組の充実 4 参加型学習等を取り入れた指導内容・方法の工夫・改善 5 社会教育関係者の人権意識の高揚と資質の向上 6 学校、家庭、地域等の緊密な連携による人権教育の充実

施策評価票

【義務教育課，社会教育課】

施策名	I-④ 体験活動の充実																		
施策の目的	豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切に にする心や他者を思いやるやさしさ，社会性などを育てる。																		
施策の 方向性	1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善																		
取組実績	<p>1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進</p> <p>○ 地域の農林水産業などの境域資源を生かした体験型の「総合的な学習の時間」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも栽培や米作り，茶摘みやサトウキビ栽培，稚魚の放流体験などの実施 ・ 地域人材・専門家等の活用 ・ 地域・関係機関との連携の充実 <p>2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善</p> <p>(1) 自然体験活動等の継続的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊学習の実施 ・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流など勤労・奉仕的体験の実施 ・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 ・ 地域行事への参加 <p>(2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進（100%）</p> <p>(3) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">施設名</th> <th style="width: 50%;">児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業</th> <th style="width: 25%;">H25参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>悠遊学舎 わくわくサマー・ウインターキャンプ</td> <td style="text-align: center;">89人</td> </tr> <tr> <td>霧島自然ふれあいセンター</td> <td>チャレンジ霧島in Winter</td> <td style="text-align: center;">34人</td> </tr> <tr> <td>南薩少年自然の家</td> <td>チャレンジ南薩探検隊</td> <td style="text-align: center;">30人</td> </tr> <tr> <td>奄美少年自然の家</td> <td>チャレンジキャンプ (春・夏・冬)</td> <td style="text-align: center;">153人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業	H25参加者数	青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマー・ウインターキャンプ	89人	霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	34人	南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	30人	奄美少年自然の家	チャレンジキャンプ (春・夏・冬)	153人
施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業	H25参加者数																	
青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマー・ウインターキャンプ	89人																	
霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	34人																	
南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	30人																	
奄美少年自然の家	チャレンジキャンプ (春・夏・冬)	153人																	
目標の 達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況															
	1 農林水産体験 (小・中)	目標100%	小学校 99.6% 中学校 83.3%	中学校の実施率が向上しつつある。取り組んでいない学校には引き続き指導していく。															
	2 体験活動の教育課程への位置付け																		
	(1) 自然体験活動を実施している学校の割合 (小・中)	目標：100%	100%																

	(2) 職場体験学習を実施している学校の割合(中)	目標：100%	100%	隔年実施の学校も含め、全学校で計画、実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、自然体験活動や職場体験学習等に積極的に取り組んでいるが、活動が形骸化しないよう、更なる工夫・改善を図っていく必要がある。 社会教育施設等が実施する自然体験活動には、どの事業も参加希望者が多いが、募集定員を満たしていない事業もあるので、参加者のニーズを把握し活動内容を改善するとともに広報を工夫することで周知を図っていく必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校においては総合的な学習の時間等で、各社会教育施設においては地域の特色を生かした事業を計画することで、体験活動の充実を図ることができた。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合的な学習の時間の内容を精選したり各事業の内容の改善を図りながら、活動の充実を図っている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ほとんどの学校や社会教育施設が郷土の特色を生かした多様な体験活動を実施しており、概ね達成できたと言える。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産体験の中学校実施率を小学校レベルにまで引き上げるように、引き続き取り組む必要がある。 集団学習で見出す新たな発見（自分に足りないもの、他者の素晴らしさ等）や、最後まで自分の力で完結しなければならない体験の大切さを経験できる機会を多くつくる必要がある。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	地域の自然を生かした体験活動は、豊かな自然、多様な食文化、地域の伝統文化への理解を育む有効な機会となっている。新たな計画においても以下の2項目に取り組んでいく。 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の特色を生かした、多様な活動の推進 2 社会教育施設等の活用 			

施策評価票

【社会教育課, 義務教育課, 高校教育課】

施策名	I-⑤ 子ども読書活動の推進			
施策の目的	児童生徒への働きかけや年間を通じた読書活動の気運醸成等を図り、読書に親しむ子どもたちを育てる。			
施策の方向性	1 家庭, 地域, 学校が連携した社会全体での取組の推進 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実			
取組実績	1 家庭, 地域, 学校が連携した社会全体での取組の推進			
	項 目	内 容 等		
	(1) 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画の策定	H26年度からH30年度までの5年間を計画期間とするもの 県子ども読書活動推進会議を設置し、パブリックコメント制度を活用して策定 平成26年1月公表		
	(2) 啓発資料の作成・配布	県子ども読書活動推進計画への取組を啓発するリーフレット「1日20分読書」運動 ・ 保護者(小1, 中1), 学校, 図書館, 教育委員会等へ配布(75,000部, 県のホームページにも掲載)		
	(3) 地域の読書活動グループ活性化研修会【図書館】	曾於市及び薩摩川内市で実施(199人受講) ・ 読書グループ会員, 図書館ボランティア等を対象に, 各地域で活動する読書グループ等の活性化を図る。		
	(4) 子どもの読書活動優良図書館等表彰(於: 図書館大会)	優良図書館: 徳之島町立図書館 優良読書活動推進校: 伊佐市立南永小学校, 県立吹上高等学校 優良団体: 皇徳寺福祉館「木いちご文庫」 ボランティアグループ「かみふうせん」 ・ 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組む公共図書館, 学校及び読書グループ等を表彰		
	(5) 市町村子ども読書活動推進計画の改訂等の促進	計画期間経過市町村に対する改訂の促進		
	2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実			
	項 目	内 容 等		
	(1) 推薦図書リストの作成【図書館】	・ 「平成25年版 児童図書モデルリスト」: 幼児, 小学生(低・中・高), 中学生, 指導者用の推薦図書を選定し, ホームページに掲載 ・ 「鹿児島の高校生が薦める本 第2集」: 高校生がお薦めする本をリストにし, ホームページに掲載		
(2) 親子読書研修会【図書館】	鹿児島市で実施(328人受講) ・ 親子読書活動について学ぶ機会を提供し, 意欲や資質の向上に資するため, 講演や事例発表を実施			
(3) 市町村等が主催する研修会への派遣	市町村等からの依頼に応じ講師を派遣(49回, 1164人参加) ・ 子ども読書活動を推進する方法や技能のスキルアップ			
(4) 県立図書館横断検索システムへの加入促進	未加入市町村へ加入促進(25年度末: 29市町村82館(室)加入) ※県立図書館2館, 大学附属図書館11館は加入済み			
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況
	・ ボランティアが活動している公立図書館(室)のある市町村	・ 目標95%(図書館・室を設置していない三島村・十島村を除く41市町村)	・ 91%の市町村が実施	・ 43市町村中39市町村が実施

	<ul style="list-style-type: none"> 市町村子ども読書活動推進計画の策定 県立図書館横断検索システムへの加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> 目標100% (全市町村で策定) 加入図書館の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 100% 116館(室)中、95館(室)が加入 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村で策定済 H24年度末から5館増 (未加入21館(室))
	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが活動していない図書館(室)は3町村であり、目標はほぼ達成されたが、新たなボランティアの養成等について指導を行っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村子ども読書活動推進計画は、策定後、相当の期間が過ぎた市町村があり、適宜改訂を促す必要がある。 地域の読書活動の活性化を図るため、新たな図書館ボランティアを養成する研修会等の実施を促す必要がある。 学校においては、学年や学校種が進むにつれて読書から遠ざかる傾向があり、特に高校生の不読者率を減少させるための指導について工夫が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>地域の読書活動グループ活性化研修会や親子読書研修会等の実施により、読書活動を推進する人材の養成及び資質向上が図られた。また、第3次県子ども読書活動推進計画を策定・公表したことにより、継続して家庭、地域、学校が一体となって子どもの読書活動を推進していく気運の醸成が図られ、施策の推進方策は妥当であった。</p>		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>39市町村の公立図書館(室)でボランティアが活動したり、県立図書館横断検索システムへの参加図書館が5館増加するなど、積極的な活動が推進されている。また、県子ども読書活動推進会議での審議やパブリックコメントによる県民の意見聴取等を経て、第3次県子ども読書活動推進計画を策定し、年度内に公表したことから事業推進は効率的であった。</p>		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
		<p>第2次鹿児島県子ども読書活動推進計画期間の成果と課題を踏まえて、第3次推進計画を策定し、市町村へ確実に周知された。また、啓発リーフレットの作成・配布等により、家庭・地域・学校が連携した社会全体での取組の推進が図られるとともに、諸研修会の実施や横断検索システムへの加入拡充等により子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実が図られてきている。</p>		
評価委員の意見・提言	<p>地域での子育て支援という観点から、園児、小学生がいる家庭への図書館ボランティアに関する広報を進めていただきたい。</p>			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画における、7つの達成目標への取組を推進し、更に子ども読書活動の充実を図る。 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画の内容を踏まえ、市町村の子ども読書活動推進計画の改訂に向けた取組を促進する。 「児童図書モデルリスト」や「鹿児島の高校生が薦める本」等の作成・活用を通して、学校への読書活動の啓発を更に推進するとともに、学校図書館の利用促進を図る。 			

施策評価票

【義務教育課， 高校教育課】

施策名	I-⑥ 文化活動の推進			
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために，子どもたちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性，創造性，感動する心などを育てる。			
施策の方向性	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充			
取組実績	<p>1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実</p> <p>※ 文化芸術活動の実施率 小学校 86.9% 中学校 83.3%</p> <p>(1) 各教科等における文化の理解に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や美術等において，表現や鑑賞の能力を育む指導を実施 ・ 他の教科においても，伝統文化等について理解を深める指導を推進 <p>(2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県図画作品展，県児童生徒作文コンクール等，各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 <p>(3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省次代を担う子どもの文化芸術体験事業〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕等の活用 (平成25年度 小学校40校 中学校5校 高校3校 特別支援学校1校) <p>2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充</p> <p>(1) 美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧促進</p> <p>(2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間等において，地域の行事の見学・参加，郷土芸能の伝承，郷土探訪(史跡巡り，フィールドワーク)などの実施 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	伝統文化活動等の実施	目標100%	H25 小学校 86.9% 中学校 83.3%	文化芸術活動等は概ね実施されている。
課題	音楽，演劇，伝統芸能等について，学校の教育活動を通じて体験，理解させるとともに，事業の積極的な活用を通して本物の芸術・文化に触れる活動を充実させていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校の教育活動を通じて体験，理解させることと，事業の活用を通じた本物の芸術・文化に触れる活動が進められたことにより妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化芸術体験事業など，本物の文化芸術活動や伝統文化に触れる機会を活用し，効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域や郷土を扱った音楽，美術，工芸，演劇，伝統芸能等について，多くの学校で演奏や実演による交流や鑑賞が行われている。文化的な活動について，教科等での取り扱いが少なくなっている面もあり，学校や地域が連携して文化に親しむ活動を充実させていく必要がある。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を解消する手立ての一つとして，学校合唱祭が全ての中学校で行われることを期待する。 ・ 自国のよさを口に出せない人は他国のよさも発見できないという視点で，歴史（特に郷土）を語る。文化の深さ＝日本人の心という愛国心を育てることが大切である。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧や地域の伝統行事への参加等の促進を通して，児童生徒が芸術・文化に触れる機会を拡充していく。今後も市町村教育委員会と連携しながら，文化庁や文部科学省の事業を生かし，児童生徒が芸術・文化に触れる機会を更に拡充していく。新たな計画でも以下の2項目に引き続き取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> 1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充 			

施策評価票

【保健体育課，社会教育課】

施策名	I-⑦ 食育の推進																																																																																										
施策の目的	子どもたちに，食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ，食に関する自己管理能力を育てる。																																																																																										
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進																																																																																										
取組実績	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校給食衛生管理等研修会</td> <td>平成25年8月22日 520人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した食に関する指導等</td> </tr> <tr> <td>イ 県立学校等学校給食担当者会</td> <td>平成25年5月9日開催 30人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導等</td> </tr> <tr> <td>ウ 学校給食優良学校等の表彰</td> <td>学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 4 優良学校・場，4 準優良学校・場を表彰</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業 ・ 開陽高校定時制課程における勤労青少年等の健康を保持増進するため，学校給食を実施</p> <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食（学校給食記念日の1月24日を中心とした1週間に実施） ・ すべて県内産の食材を使用した日を設定し，学校給食における地場産物活用を推進 ＜学校給食における地場産物活用状況＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 10%;">H14</th> <th style="width: 10%;">H17</th> <th style="width: 10%;">H20</th> <th style="width: 10%;">H22</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> <th style="width: 10%;">H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内産割合</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>66%</td> <td>67%</td> <td>68%</td> <td>71%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 年2回（6月，11月）の調査 ※ 米，牛乳は除く。</p> <p>(4) 地域食材供給組織との連携 ＜生産組織数の推移＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 10%;">H12</th> <th style="width: 10%;">H16</th> <th style="width: 10%;">H17</th> <th style="width: 10%;">H18</th> <th style="width: 10%;">H19</th> <th style="width: 10%;">H20</th> <th style="width: 10%;">H21</th> <th style="width: 10%;">H22</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>20</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 食育月間（6月）の啓発 ・ 食への理解を深めさせ，学校や家庭での食育推進活動等の充実と積極的な参加を啓発</p> <p>(6) 食に関する地域人材の積極的活用 ・ 食に関する指導の充実を図るため，地域の生産者や知識・経験を有する人材を，授業や講演会等に講師等として活用</p> <p>(7) 栄養教諭の配置 ・ 学校給食の管理，食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小・中学校及び特別支援学校に配置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">配置状況</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;">栄養教諭及び学校栄養職員の数</th> <th colspan="3" style="width: 60%;">栄養教諭の数</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">小学校</th> <th style="width: 20%;">中学校</th> <th style="width: 20%;">特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>191人</td> <td>106人</td> <td>59人</td> <td>12人</td> <td>177人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>189人</td> <td>110人</td> <td>60人</td> <td>12人</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>176人</td> <td>102人</td> <td>56人</td> <td>13人</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>172人</td> <td>100人</td> <td>57人</td> <td>13人</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>170人</td> <td>99人</td> <td>55人</td> <td>13人</td> <td>167人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 60%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭への普及・啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修会において「食育」についてのプログラムを設定した。(2会場，35人受講) ・ 「早寝早起き朝ごはん」の実践ポイントとチェックリストを掲載した家庭教育支援リーフレットを作成し，小・中学校一年生の全保護者等に配布した。(59,000部作成) ・ 文部科学省作成のリーフレットを小学校1年生の全保護者に配布するとともに，同運動についてホームページに掲載した。 ・ 家庭教育学級で食育に関する学習が実施されている。(41市町村) </td> </tr> <tr> <td>社会教育関係団体との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ，取組状況調査を実施し，県PTA新聞にその結果を掲載している。 ・ 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ，「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。 </td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	ア 学校給食衛生管理等研修会	平成25年8月22日 520人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した食に関する指導等	イ 県立学校等学校給食担当者会	平成25年5月9日開催 30人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導等	ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 4 優良学校・場，4 準優良学校・場を表彰	年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	H25	県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	70%	年 度	H12	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	組織数	20	49	56	59	69	71	76	76	76	96	配置状況	栄養教諭及び学校栄養職員の数	栄養教諭の数			小学校	中学校	特別支援学校	平成21年度	191人	106人	59人	12人	177人	平成22年度	189人	110人	60人	12人	182人	平成23年度	176人	102人	56人	13人	171人	平成24年度	172人	100人	57人	13人	170人	平成25年度	170人	99人	55人	13人	167人	項 目	内 容 等	家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修会において「食育」についてのプログラムを設定した。(2会場，35人受講) ・ 「早寝早起き朝ごはん」の実践ポイントとチェックリストを掲載した家庭教育支援リーフレットを作成し，小・中学校一年生の全保護者等に配布した。(59,000部作成) ・ 文部科学省作成のリーフレットを小学校1年生の全保護者に配布するとともに，同運動についてホームページに掲載した。 ・ 家庭教育学級で食育に関する学習が実施されている。(41市町村) 	社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ，取組状況調査を実施し，県PTA新聞にその結果を掲載している。 ・ 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ，「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。
項 目	内 容																																																																																										
ア 学校給食衛生管理等研修会	平成25年8月22日 520人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した食に関する指導等																																																																																										
イ 県立学校等学校給食担当者会	平成25年5月9日開催 30人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導等																																																																																										
ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 4 優良学校・場，4 準優良学校・場を表彰																																																																																										
年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	H25																																																																																				
県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	70%																																																																																				
年 度	H12	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																	
組織数	20	49	56	59	69	71	76	76	76	96																																																																																	
配置状況	栄養教諭及び学校栄養職員の数	栄養教諭の数																																																																																									
		小学校	中学校	特別支援学校																																																																																							
平成21年度	191人	106人	59人	12人	177人																																																																																						
平成22年度	189人	110人	60人	12人	182人																																																																																						
平成23年度	176人	102人	56人	13人	171人																																																																																						
平成24年度	172人	100人	57人	13人	170人																																																																																						
平成25年度	170人	99人	55人	13人	167人																																																																																						
項 目	内 容 等																																																																																										
家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修会において「食育」についてのプログラムを設定した。(2会場，35人受講) ・ 「早寝早起き朝ごはん」の実践ポイントとチェックリストを掲載した家庭教育支援リーフレットを作成し，小・中学校一年生の全保護者等に配布した。(59,000部作成) ・ 文部科学省作成のリーフレットを小学校1年生の全保護者に配布するとともに，同運動についてホームページに掲載した。 ・ 家庭教育学級で食育に関する学習が実施されている。(41市町村) 																																																																																										
社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ，取組状況調査を実施し，県PTA新聞にその結果を掲載している。 ・ 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ，「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。 																																																																																										

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況	
目標の達成状況	食に関する指導の計画を作成している学校の割合(小・中)	全体計画	(H23年度) 100%	(H25年度) 100%	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画は、H25年度に目標の100%に到達した。今後、各種研修会等では、各学校での実態に合った内容の見直しについて指導を行う。
		年間指導計画	(H25年度) 100%	(H25年度) 100%	
	栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小・中)	(H22年度) 70% (H25年度) 100%	(H24年度) 76.2% 小学校82.1% 中学校62.8%	計画策定時(H19年度)より21.9ポイント増えているが、平成24年度実績では、目標達成には至っていない。小・中で格差もある。	
	毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合(中・高) ※ 朝食を摂る児童生徒の割合(保健に関する実態調査)	(H22年度) 100%	(H24年度) ※ 97.6% 中学校98.2% 高校 96.8%	計画策定時(H17年度)は、93.1%であり4.5ポイント増えているが、目標には届いていない。	
課題	<p>1 食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づいた指導を推進するために、実態に応じて学校全体で組織的に食育を推進する体制づくりを指導していく必要がある。</p> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図る必要がある。</p>				
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>「食に関する指導の全体計画と年間指導計画」は、学校での食育推進及び家庭や地域の理解のためにも必要不可欠であり、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るため、「食に関する指導の計画を作成する学校の割合」及び「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」の増加を目指して、各種研修会等において指導を行ってきており、計画策定時と比較すると成果が出てきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。</p>			
視点別評価	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>県内各地で開催される各種研修会については、県PTA連合会などの関係団体や関係部局と連携し、学校関係者や保護者も参加して実践発表や研究協議が実施されており、食育に関する情報も提供できていることから、概ね効率的であったと考えられる。しかし、「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」については目標が達成できていないことから、今後の取組に工夫が必要である。</p>			
視点別評価	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない <p>数値目標の「食に関する指導の計画を作成する学校の割合」については、平成25年度に100%を達成し、また、「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」は97.6%、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」は76.2%となっており、計画策定時と比較すると目標に着実に近づき成果は出てきているが、目標は達成できていない。</p>			
評価委員の意見・提言	<p>栄養教諭が授業に参画することの意義を各学校において再確認して、学校の割合を目標に近づけるように努力していただきたい。</p>				
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である				
今後の事業実施に係る方向性	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るため、食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づき、学校全体で組織的に取り組むよう引き続き指導する。</p> <p>2 「食」を通じた家族のコミュニケーションの大切さや望ましい食習慣の在り方等について、更に継続して広報・啓発に努める。</p> <p>3 栄養教諭が授業に参画している学校の割合を増やすため、栄養教諭が未配置校での授業参画を行いやすくするよう、市町村教育委員会を中心に学校間や共同調理場との日程や業務調整等を行う体制づくりについて指導する。</p>				

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑧ 体力・運動能力の向上			
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。			
施策の方向性	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上			
取組実績	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 (1) 「チャレンジかごしま」へ県内小学校343校(64%)、2032学級(50%)が申告した。 (2) 啓発資料「体力向上プログラム」(中・高等学校版)を作成し、中・高等学校の体力向上を推進した。 (3) 研究推進協力校の指定(小学校5校、中学校3校、県立学校2校)により、実践的研究を推進し、教員の指導力向上を図った。 (4) 体育実技研修会等の実施により、小中高等学校教員の指導力向上を図った。 (5) 運動部活動の活性化により、中高等学校の生徒の体力向上を推進してきた。 (6) 中学校武道等地域連携事業により、中学校での武道・ダンスの円滑な実施と地域との連携を充実させ、学校における武道等の指導の充実を図った。 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力調査の集計・分析により、本県児童生徒の体力向上に関する実態把握を行い、基礎資料を集計分析し、体力・運動能力向上策の改善を図った。 (2) 「体力ナビ」の活用を促進することにより、児童生徒の体力・運動能力への関心や体力向上への意欲化を図った。 (3) 体力向上啓発資料の作成・配布により、小中高等学校教職員の体力向上への意識改革や保護者への啓発を図った。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	小中学校における体力づくり「一校一運動」の実施	100%	100% (H25年度)	達成 平成24年度同様、県内全ての公立小中学校において実施している。
	小中高等学校における全国平均を100としたときの体力の数値	100%	95.7% (H25年度)	未達成 平成24年度達成状況96.5%から0.8ポイント低下している。
課題	1 すべての小中学校において、体力づくり「一校一運動」に取り組んでいるが、実施時間、実施回数等の取組において、学校間の差が見られるため、各学校の児童生徒の実態に応じた取組を推進する必要がある。 2 体力・運動能力調査8種目(小学校第2学年～高等学校第2学年男女)128項目において、全国平均を上回っている項目が13、下回っている項目が72、全国平均並の項目が43である。 今後、体力・運動能力の向上の意義について、各種研修会の充実やホームページの活用等により周知・指導し、学校体育のより一層の充実を図る必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各研修会や「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業等を推進することにより、県内小中学校に周知し、情報を提供することができたことから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		

	<p>学校体育の充実や体力向上について県のホームページを活用したり，指導主事等会議で指導したりすることにより，「一校一運動」の実施率は全小中学校100パーセント，「チャレンジかごしま」の県内全小学校の参加率が64パーセントに増加していることから，施策の推進方策としては，概ね効率的に推進することができたと考えられる。</p>
達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>「一校一運動」の実施率100パーセントを維持することは，達成できている。また，体力については，小中高等学校における「体力・運動能力調査」の全国平均を100としたときの体力の数値は平成25年度が95.7パーセントであり，100パーセントに達成していない。しかし，全国平均と比較すると「反復横跳び」，「50m走」，「シャトルラン」が特に劣っている現状であることから，これらの施策・事業を一部見直し，目標達成に取り組んでいきたい。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生の体型やけがに留意して体力向上に取り組んでほしい。 ・ 運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が進む中，体の硬い子が増えていると思われる。将来の健康維持のためにも毎日のストレッチやラジオ体操等により，柔軟性や筋力を高めるとともに，体を動かすことの大事さを伝えてもらいたい。
施策の総括評価	<p><input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>
今後の事業実施に係る方向性	<p>「学校体育の充実による，生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成」，「体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上」について，「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や，各種研修会等を通して啓発，指導したことにより，教職員の意識が高まり，各学校の実践も充実しつつある。そこで，今後，以下の方向性で本施策，事業を実施していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内の総合型地域スポーツクラブ，レクリエーション協会等と連携し，学校や家庭に対して放課後や休日も含めた体力向上のための企画提案や人材派遣を行うなど，本県児童生徒の運動実施時間の増加を目指した総合的な体力向上に取り組む。 2 実施委員会や体力向上推進フォーラムを開催し，幼児期運動指針の周知や，「一校一運動」，「チャレンジかごしま」等への取組の改善を図るとともに，推進校の研究公開や，小中学校体育主任等研修会を通して，学校体育の充実や児童生徒の体力・運動能力の向上，健康や安全に関する内容を具体的に指導していく。 3 運動する子どもとそうでない子どもの二極化を解消するために，関係機関等と連携したスポーツ人材を積極的に活用し，学校や地域におけるスポーツの機会や，「一家庭一運動」の呼びかけを行い，運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援に継続して取り組んでいく。 4 長期休業中を活用し，PTAの研修会や学校便り等の活用，コミュニティスポーツクラブ，地域のスポーツ推進委員や子ども会等と連携し計画的・継続的に体力向上の啓発やラジオ体操の重要性を図り，ラジオ体操の会や地域行事への参加の機会を確保する。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実
取組実績	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 (1) 県健康教育研究大会 ア 開催日 平成26年2月14日 イ 参加者 学校関係者、PTA、学校医等 計744人 ウ 内容 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議 (2) 学校保健・安全・歯科保健講習会 ア 開催日 平成25年10月15日（屋久島町）、10月16日（出水市）、11月12日（霧島市） 平成26年2月5日（鹿屋市） イ 参加者 学校関係者、PTA、学校歯科医等 計621人 ウ 内容 学校保健等に関する講習や研究協議 (3) 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会 ア 開催日 平成25年6月26日（奄美市）、7月4日（南九州市） イ 参加者 学校関係者、衛生管理者、学校薬剤師等 計190人 ウ 内容 学校環境衛生や薬物乱用防止に関する教職員の資質向上 (4) 学校保健課題解決支援事業 ア 連絡協議会（2回）、検討委員会（2回）の開催を経て課題の絞り込み 課題：歯及び口腔の健康（むし歯等）、栄養状態（肥満）、アレルギー疾患 イ 専門医の派遣 奄美市で実施（平成26年2月27日） 養護教諭、栄養教諭、管理職等を対象にアレルギー疾患に関する研修を実施 (5) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師による保健指導の充実（学校保健会への出席率向上） 25年度実績：小学校 53.9%、中学校 50.0%、高等学校・特別支援学校 100% 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実 (1) 教職員の資質向上（各種研修会等の実施） ア 学校保健・安全・歯科保健講習会（再掲）、県健康教育研究大会（再掲）、 イ 各担当者研修会（養護教諭、保健体育担当者等） (2) 歯と口の健康週間における歯科保健指導（H25.6.4～6.10） 各学校の歯科保健の取組状況及びDMF歯数について調査、研修会等の指導に活用 (3) 学校保健優良学校表彰（教育委員会表彰） ア 優良学校3校（指宿市立今和泉小、出水市立野田中、霧島市立国分南中） イ 準優良学校5校（鹿児島市立宇宿小、曾於市立恒吉小、枕崎市立枕崎中、甲南高、錦江湾高） (4) 歯科保健優良学校表彰（日本学校歯科医会表彰） ア 歯科医師会と連携し、歯科保健指導に積極的に取り組んでいる学校を選考 イ 表彰校（指宿市立今和泉小、出水市立野田中、県立鹿児島養護、鹿児島市立鹿児島女子高） (5) 歯・口の健康づくり推進事業【予算 200千円（日本学校歯科医会事業）】 ア 委嘱校 奄美市立奄美小学校（平成25～26年度） イ 内容 学校・家庭・地域が連携した歯科保健指導を継続して実施

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1人当たりの永久歯におけるむし歯の数 (一人平均DMF歯数)	最終(H25年度) 中1 1.4本 高1 3.6本	(H25年度) 中1 1.46本 高1 2.86本	中1は、目標値に届かなかったが、計画設定時(19年度)と比較すると、中1(2.0→1.4)、高1(4.2→2.86)となり、取組の成果が現れている。
	年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合(小・中・高・特)	最終(H25年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値の100%を達成した。(計画設定時84.7%) 今後は、この状態を維持させるとともに、学校医等と連携を深め、委員会をより充実させる必要がある。
課題	<p>学校医等の参画率を高め、学校保健委員会を充実させる。</p> <p>1 現状 小学校 53.9%、中学校 50.0%、高校・特別支援100%</p> <p>2 原因 ・学校医等が遠方に居住 ・学校医等が多忙なため、日程調整が困難 ・学校と学校医等との連携不足</p> <p>3 対応 ・学校医等との連携強化 ・学校医の出席が困難な場合は、学校保健委員会のテーマに沿った外部人材(保健師、助産師、歯科衛生士等)を活用</p>			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「一人平均DMF歯数の減少」と「学校保健委員会2回以上の開催」については、児童生徒の健康に、直接関連する取組であることから、各種研修会等で繰り返し指導を行っているものである。また、計画設定時と比較すると、成果が出てきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考える。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 医師会・歯科医師会・薬剤師会等及び関係機関の専門的な指導助言をいただきながら、県内各地で研修会・講習会実施し、多くの参加者を得ることができた。また、学校関係者に加え、保護者等も参加した研究協議を実施するなど、概ね効率的であったと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「1人当たりの永久歯におけるむし歯の数(一人平均DMF歯数)」や「年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合」という目標に対して、各種研修会等を通して指導を行い、概ね達成することができた。		
評価委員の意見・提言	都市域での薬物問題が多く報道されている現状を踏まえて、学校医、警察等の参画なども含めて児童生徒への指導を強化していただきたい。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である。 <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	「学校の実態や児童生徒の発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実」、「学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進」について、各種事業を通して指導・啓発を図っており、教職員の意識が高まり、各学校での実践も充実してきつつある。 一人平均DMF歯数の減少については、歯と口の健康週間における学校歯科医・保健所等との連携による歯科保健指導の取組を一層推進する。 学校保健委員会は、児童生徒の健康づくりに取り組むための重要な組織である。今後は、内容の更なる充実のために、学校医等の参画率を高めるよう指導を行っていく。 一人平均DMF歯数の減少と学校保健委員会の開催は、本県の健康教育推進上の課題であるため、次期計画でも目標数値を見直し、継続して取り組んでいく。			

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	Ⅱ－① 「確かな学力」の定着									
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進する。									
施策の方向性	1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに，「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進									
取組実績	1 小・中学校学力向上推進事業（基礎学力向上推進事業から組替） <ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿児島学習定着度調査（旧「基礎・基本」定着度調査）を実施 <調査対象> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">学 年</th> <th style="width: 50%;">調 査 教 科 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5 年</td> <td>国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2 年</td> <td>国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査</td> </tr> </tbody> </table> 2 中学校国語・数学科教員指導力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏季休業中に2日間，2学期後半に1日実施 ○ 平成25年度実施地区 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市，鹿児島及び南薩，北薩，始良・伊佐 ・参加者数（国語：35人，数学43人） 3 指導力向上のための教科研究会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区ごとに2～4日間程度で実施 ○ 平成25年度分実施地区（対象者数） <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島及び南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島 ・対象人数：小学校112人，中学校200人，総計312人 4 鹿児島県公立中学校臨時学力向上対策校長研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大島地区以外と大島地区の2回開催 ○ 中学校の学力の現状と課題に対する対応についての指導及び協議 5 市町村教育委員会と連携した学力向上に関する学校訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> ○ 成果もしくは課題のある学校に訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・H25：41校（小学校：17校，中学校：24校） 6 県外調査 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上で成果を上げている都道府県の施策等の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県，京都府，高知県の学力向上施策や授業等を調査 7 小学校5・6年生用：鹿児島チャレンジ，中学校1・2年生用：鹿児島ベーシックの改訂・活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的な知識・技能や活用する力を高めるための問題や解説を掲載した学習ガイドを改訂 8 鹿児島県授業力向上プログラム（中学校学力向上総合プラン） <ul style="list-style-type: none"> ○ 全中学校における公開授業，全教員の研究授業（H24～H26までの3年間で100%の達成率をめざす） <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の実施率（H25 81.5%） ・教員の研究授業の実施（H25 63.0%） 9 「県立高校学力向上推進プログラム」事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 ○ 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の開催 	区分	学 年	調 査 教 科 等	小学校	5 年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査	中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査
区分	学 年	調 査 教 科 等								
小学校	5 年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査								
中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査								

○ 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催

10 理科観察実験支援事業

	H25
実施市町村数	9
観察実験アシスタント配置校数	31

11 「家庭学習60・90運動」の推進

12 高等学校等教育実践研究会の実施（高等学校及び特別支援学校高等部）

13 少人数学級の実施 「かごしまっ子」すくすくプラン

- 該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置
 - ・ H25 常勤教員数：99人、非常勤講師数：29人

14 中学校免許外教科担任解消事業

- 免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり、免許保有者による学校間兼務を推進などして、免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており、教科指導が充実してきている。
 - ・ H25 非常勤講師数：149人、免許外教科担任許可県数：104件

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																							
	① 全国学力・学習状況調査における平均正答率	全国平均を上回る。	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">【小6】平均通過率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>国語A</td> <td>64.7</td> <td>62.7</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>47.9</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>78.8</td> <td>77.2</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>56.7</td> <td>58.4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【中3】平均通過率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>国語A</td> <td>75.4</td> <td>76.4</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>64.8</td> <td>67.4</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>61.5</td> <td>63.7</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>39.2</td> <td>41.5</td> </tr> </table>	【小6】平均通過率				県	全国	国語A	64.7	62.7	国語B	47.9	49.4	算数A	78.8	77.2	算数B	56.7	58.4	【中3】平均通過率				県	全国	国語A	75.4	76.4	国語B	64.8	67.4	数学A	61.5	63.7	数学B	39.2	41.5	全調査中、達成できた調査が、小学校国語A及び算数Aの2調査となった。 これまでの本県における傾向・課題が引き続いている状況である。																			
	【小6】平均通過率																																																										
		県	全国																																																								
国語A	64.7	62.7																																																									
国語B	47.9	49.4																																																									
算数A	78.8	77.2																																																									
算数B	56.7	58.4																																																									
【中3】平均通過率																																																											
	県	全国																																																									
国語A	75.4	76.4																																																									
国語B	64.8	67.4																																																									
数学A	61.5	63.7																																																									
数学B	39.2	41.5																																																									
② 鹿児島学習定着度調査における平均通過率	各調査全体で平均通過率7割を目指す。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4"><基礎・基本></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小5</td> <td>中1</td> <td>中2</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>74.6</td> <td>71.0</td> <td>66.4</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>73.2</td> <td>61.2</td> <td>69.3</td> </tr> <tr> <td>数</td> <td>72.1</td> <td>77.8</td> <td>73.1</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td>79.3</td> <td>67.5</td> <td>68.1</td> </tr> <tr> <td>英</td> <td></td> <td>78.8</td> <td>74.6</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><思考・表現></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小5</td> <td>中1</td> <td>中2</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>51.9</td> <td>63.7</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>66.3</td> <td>45.2</td> <td>50.2</td> </tr> <tr> <td>数</td> <td>40.9</td> <td>46.8</td> <td>28.9</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td>55.2</td> <td>35.9</td> <td>49.2</td> </tr> <tr> <td>英</td> <td></td> <td>76.7</td> <td>67.7</td> </tr> </table>	<基礎・基本>					小5	中1	中2	国	74.6	71.0	66.4	社	73.2	61.2	69.3	数	72.1	77.8	73.1	理	79.3	67.5	68.1	英		78.8	74.6	<思考・表現>					小5	中1	中2	国	51.9	63.7	57.6	社	66.3	45.2	50.2	数	40.9	46.8	28.9	理	55.2	35.9	49.2	英		76.7	67.7	「基礎・基本」, 「思考・表現」, 「全体」に分けて集計を行う。 「基礎・基本」の問題に関しては、平均通過率7割を超えたものが、全14調査中、9調査となった。 基本的・基本的な知識や技能については概ね定着しているが、知識を活用する力については、課題がある。
<基礎・基本>																																																											
	小5	中1	中2																																																								
国	74.6	71.0	66.4																																																								
社	73.2	61.2	69.3																																																								
数	72.1	77.8	73.1																																																								
理	79.3	67.5	68.1																																																								
英		78.8	74.6																																																								
<思考・表現>																																																											
	小5	中1	中2																																																								
国	51.9	63.7	57.6																																																								
社	66.3	45.2	50.2																																																								
数	40.9	46.8	28.9																																																								
理	55.2	35.9	49.2																																																								
英		76.7	67.7																																																								
③ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施	目標：300人	326人(H25)	目標を上回る高校生の参加があった。																																																								

	④公開授業及び授業研究会の実施校数	実施率 100%	中 100% 高 100%	中・高共に、計画どおり実施率100%を達成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果から、小・中共通して、基礎的な知識・技能を活用して思考・表現する力の育成が不十分であるということや、鹿児島学習定着度調査の結果から、「基礎・基本」の問題に関しては、概ね目標を達成しているが、小・中学校ともに、「思考・表現」の問題において課題が見られる。今後、指導方法の改善（授業改善）を図っていく必要がある。 ・「かごしまっ子」すくすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 ・中学校免許外教科担任解消事業については、免許状を有する非常勤講師の確保が困難な地域がある。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない		
評価委員の意見・提言	<p>鹿児島学習定着度調査で、思考・表現の問題、特に数学、理科の通過率が低いことに関して、経年変化や授業の実態を踏まえた原因の究明と具体的な改善策が必要である。</p>			
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<p>「確かな学力」の定着については、全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査などの結果により、学校現場が抱える課題を把握し、支援策を講じることが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査における課題解決のため、知識の活用に重点をおいた評価問題を配信し、採点結果の分析を指導法改善に役立てるシステムの構築とそれを生かした取組の推進 2 各学校における全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び授業の質を高めるポイントや具体的な取組を示す学力向上指針の策定と推進 3 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 			

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－②「国語力」の向上			
施策の目的	言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。			
施策の方向性	1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進			
取組実績	<p>1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上</p> <p>(1) 国語力向上指導者養成研修等の成果を研修会で紹介するなどしてその普及に努め、各学校における継続的な指導・研究を推進</p> <p>(2) 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、国語科での指導に加え、他の教科等においても、その特質に応じて説明、発表、記録、論述、討論、批評などの言語活動を計画的に取り入れる指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科研究会（授業力向上プログラム）の実施 （H25 参加者数：小学校112人，中学校200人，総計312人） ・ 中学校国語・数学科教員指導力向上研修の実施 （H25 実施地区：鹿児島市，鹿児島・南薩，北薩，始良・伊佐 参加者数：国語35人，数学43人） <p>(3) 朝の読書活動やボランティア等の活用による読み聞かせ，緑陰読書，読書週間など地域や家庭と連携した学校の読書活動の推進</p> <p>2 学校図書館等を活用した読書活動の推進</p> <p>(1) 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画の策定・公表（再掲）</p> <p>(2) 小・中・高等学校の取組の発表（小学校1校，中学校1校，高校1校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県図書館大会（平成26年11月20日） <p>(3) 司書教諭の配置や学校図書館の蔵書の充実などを図ることによる，児童生徒の「本に親しむ」環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭の配置：12学級以上の小中高等学校にはすべて配置 ・ 学校図書館担当職員の配置：小学校 78.8%，中学校 81.2% 高等学校 98.6% ・ 図書標準を達成している学校の割合：小学校52.4% 中学校37.2% 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①「朝の読書」等の実施状況	目標100%	小・中学校 100%	朝の読書活動は目標の100%を達成している。
	②全教科等で言語活動を導入している学校の割合（小中）	目標100%	小・中学校 100%	言語活動の導入は目標の100%を達成している。
	③朝読書の実施校の割合（高）	目標100%	高校 83.3%	着実に実施率が向上しつつある。
課題	<p>学年の進行に伴い，本を読まなくなる児童生徒が増える傾向がある。</p> <p>文部科学省が公立の義務教育諸学校の学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定した図書標準を達成している学校は増加傾向にあるが，平成26年1月に策定された第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画に基づき，より一層充実を図る必要がある。</p> <p>また，学校図書館等を活用した読書の推進を図るため，地方財政措置を生かし，学校図書館担当職員の配置等について，計画的な整備が進むよう市町村に働きかけていく必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		継続的な指導と研究の推進により各学校の取組は充実しつつあり，朝の読書活動を中心に読書活動の推進が図られつつあるため，施策の推進方策としては概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		各学校において積極的に読書活動が推進されていることから，事業としては概ね効率		

	的であった。
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 朝の読書活動の推進は目標100%を達成しているが、確かな学力の定着に向けて、学校図書館の学習情報センターとしての機能についての課題もある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭の配置が12学級以上の小中高の全てに配置されているが、図書標準を達成している学校の割合が、平成24年度全国平均（小56.8%，中47.5%）を下回っている原因と対応策が必要である。 ・ 全ての教科の基本となる文章を読み取る力、聞いて自分の考えをまとめる力など、普段からの習慣的な取組が必要である。
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	全ての教科において言語活動を重視した取組を通して「国語力」の向上を図るとともに、より一層学校図書館機能の拡充を図り、読書活動を推進していくことが必要である。 新たな計画では、「1 言語活動を重視した取組を通じた『国語力』の向上」は「『確かな学力』の定着」において、全教科での言語活動の充実として位置付け、「2 学校図書館等を活用した読書活動の推進」については、「子ども読書活動」に位置付け、事業の推進を図る。

施策評価票

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・総務福利課・高校教育課 】

施策名	Ⅱ-③ 特別支援教育の推進																																							
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																							
施策の方向性	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など																																							
取組実績	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実（スキルアップ講座等の新設） (2) 交流及び共同学習の積極的推進（居住地校交流実施回数：H24年度648回） (3) 就学指導委員会（判断件数：H25年度：197人）及び巡回教育相談（保護者対数 H25年度：4地区25人）の実施 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談による小中学校等の校内支援体制の整備（巡回相談回数：H25年度1,690回） ・ 地域特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携体制の構築 ・ 特別支援教育学生支援員の配置（配置人数：H25年度38人） (2) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：H25年度552人） 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（地域のセンター的機能の向上） (2) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備、高等部の新設 <div style="margin-left: 20px;"> <p><スケジュール></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島盲</th> <th>鹿児島聾</th> <th>鹿児島養護</th> <th>高等特支</th> <th>中種子養護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>供用開始</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>↓</td> <td>開校</td> <td>高等部設置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>供用開始</td> <td>寄宿舎実施設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>寄宿舎改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>↓</td> <td>供用開始</td> <td>↓</td> <td>寄宿舎供用開始</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table> </div>					鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護	H23	供用開始		建設工事	改修工事		H24		実施設計	↓	開校	高等部設置	H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計		H26		↓		寄宿舎改修工事		H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓
	鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護																																			
H23	供用開始		建設工事	改修工事																																				
H24		実施設計	↓	開校	高等部設置																																			
H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計																																				
H26		↓		寄宿舎改修工事																																				
H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓																																			
	4 特別支援学校の医療的ケアの充実 (1) 特別支援学校への看護師配置の推進（看護師配置数：H25年度25人） (2) 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員等によるたんの吸引等実施のための研修会の実施（研修会参加者：H25年度30人） ・ 特別支援学校看護師の専門性向上のための研修会の実施（研修会参加者：H25年度30人） 5 地域における特別支援教育の充実 (1) 教育資源活用モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域（大島地区）を対象とした研究推進（奄美市における支援検討委員会の実施、合理的配慮協力員による情報収集・助言、大島養護学校のセンター的機能の充実等） (2) 発達障害理解推進拠点事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点校（薩摩川内市立亀山小）における外部講師による校内研修会の充実（理解啓発授業の実施、研修プログラムの体系化） ・ 理解推進地域（薩摩川内市）における拠点校の中核教員による校内研修の実施 																																							
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	①市町村特別支援連携協議会の設置	設置率100%	設置率93.0%	・ 3市町村が計画中																																				
	②障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成（小中高）	作成率100%	作成率69.0%	・ 対象児童生徒が在籍する学校での作成率は96.6%																																				

	③障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定（小中高）	作成率100%	作成率66.1%	・対象児童生徒が在籍する学校での作成率は92.5%
課題	<p>1 市町村教育委員会による就学指導においては、関係法令改正を踏まえながら、関係部局と連携した早期からの発達・就学相談を実施できるよう、指導主事等会議や就学指導研究協議会を通じて関係者の資質を高める必要がある。</p> <p>2 個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づく具体的な指導・支援の実施については、小中学校に比べて、幼稚園や高等学校における取組が依然として遅れており、その作成も含めて継続指導していく必要がある。</p> <p>3 特別支援教育支援員の配置については、配置人数の伸びは見られるが、今後も、学校の実態やニーズを把握した上で配置を促進する必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合的支援体制の整備が効率性の対象になるが、巡回相談の実施回数や諸研修会の参加者数が確実に伸びており、事業としては効率的な取組ができたと考えられる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低いですが、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみでの作成率では、それぞれ97%、93%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。 特別支援学校の施設整備については、平成25年4月に、鹿児島養護学校が新築移転開校し、当初の計画どおり達成できたところである。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害がある生徒の高校入学後の支援を充実することが重要である。 ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増えている現状を考えると、各地区の特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることが必要である。 ・ 年々、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増える中、LD、ADHD、高機能自閉症など、様々な障害があり、対応をより適切に行う必要がある。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育を推進していく上で、施策の方向性に掲げている適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能・施設設備の整備は大きな柱であり、上記課題を解決するための取組を付加しつつ、施策・事業を継続していきたい。 ① 障害のある幼児児童生徒に対する早期からの教育相談の実施による正しい理解と認識に基づく適切な就学の推進と合理的配慮の充実 ② 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備と教職員の専門性の向上 ③ 特別支援学校の教育機能の強化とセンター的機能の一層の充実 ④ 高等学校における特別支援教育支援体制の充実 			

施策評価票

【高校教育課、義務教育課】

施策名	Ⅱ-④ キャリア教育の推進			
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。			
施策の方向性	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進			
取組実績	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動 (実施率100%) (2) 中学校における職場体験学習 (実施率100%) (3) 高等学校におけるインターンシップ (実施率100%) 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施 (県総合教育センター、参加84人) (2) 県総合教育センター研修 (短期) 10月：移動講座 対象：小・中の教員 (参加12人) 11月：短期研修講座 対象：小・中・高・特の教員 (参加22人) 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) (1) 中・高校生のインターンシップ (対象：中高1・2年生、実施時期：夏期休業中) 参加者数 71人 (2) 小中高校が実施する講演会等への企業経営者等の講師派遣 活用校数 28校 (3) キャリアカウンセラーの配置 (県立高校6校に配置し全高校を担当) ・カウンセリング、普通科高校のインターンシップの支援、進路情報提供、求人開拓 〈参考〉普通科のインターンシップ実施率 (実施率100%) (4) 就職支援員の配置 (県立高校15校に配置し専門学科を有する38校を担当) 〈参考〉高校卒業者の就職決定率 98.9%			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習 (2) 高等学校におけるインターンシップ	実施率 100% 実施率 100%	平成25年度 100% 平成25年度 100%	○対象生徒のいる全中学校で実施された。 ○全ての全日制高校で実施できた。
各項目に対する数値目標は達成できているが、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り、望ましい勤労観や職業観を育成することとする。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての中学校で職場体験学習が実施されているが、更に、事前・事後の学習も含めた学習の充実を図る必要がある。 ・ 高校における学校単位のインターンシップの実施率は目標を達成したが、全ての学科における卒業までの体験率を高める必要がある。 ・ 各学校段階での「未来を拓くキャリア教育推進事業」への参加者数、活用校数を増やす必要がある。 ・ 卒業時の就職未内定者は年々減少してきているが、就職後3年以内の離職率は5割弱となっており、キャリア教育を更に充実させ、勤労観・職業観を育成する必要がある。 			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
		職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策として、妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標実施率を上回る取組が多く、効果的な運営もなされている。 ・ 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知・広報を更に継続していく。
達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない	
	学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中高とも100%を達成した。	
評価委員の意見・提言	高校生の就業体験は重要である。インターンシップの方法を工夫していく必要がある。	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を学校の教育活動全体を通じて計画的に推進する。 ・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。 ・ 勤労観・職業観等を育成するため、企業等との連携・協力によりインターンシップや講師派遣による講演会等の充実を図る。 ・ キャリアカウンセラーと教員が連携し、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 	

施策評価票

【高校教育課、学校施設課】

施策名	Ⅱ－⑤ 産業教育の推進			
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人を育成する。			
施策の方向性	1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 2 企業等と連携した実習の充実 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 4 農業従事者育成のための農業教育の充実			
取組実績	1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導、教員の指導力向上研修などに取り組み、専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施 (1) 工業技術講習会（対象：工業科教員，受講者93人） 〈参考〉：ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国2位 (2) 商業教員指導力向上，上級資格取得講座（対象：商業科教員・生徒，受講64人） 〈参考〉：日商簿記検定2級203人合格 (3) 生活産業スペシャリストへの道セミナー（対象：家庭科教員・生徒，受講24人） (4) 介護福祉士国家試験セミナー（対象：生徒，受講167人） 〈参考〉：国家試験合格率86.8% (5) 中学生の夏休み体験入学：宿泊体験，乗船体験含む（67校実施，実施率100%） 2 企業等と連携した実習の充実 (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携，実施率100%） (2) 企業と連携した商品開発及び販売実習（大手コンビニエンス等との連携，30件） (3) 学校への技術者・講師等の招聘（46校中46校） 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 (1) かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト 中心となる専門高校を置くプロジェクトチームによる学校・地域間連携 （H25：串良商業，穎娃，野田女子） (2) 地区専門高校フェスタ（3,414人参加） 県内5地区において地域の専門高校の学習成果の展示・発表等 （①鹿児島・日置，②南薩，③北薩，④始良・伊佐，⑤大隅） (3) 産業教育施設整備事業 ① 実習施設の大規模改修や改築等（5校） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む）（延べ35校） 4 農業従事者育成のための農業教育の充実 (1) 農家及び農業法人でのインターンシップ（全11校で実施） (2) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修（全11校で実施）			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	企業と連携した商品開発及び販売実習	実施学校数の増加	30件	○専門高校とコンビニエンスストア，地元商店街等との連携した商品開発が年々増加している。
目標は概ね達成できているが，各専門高校が特色ある教育活動を更に充実させ，将来の地域産業を担う人間性豊かな職業人を育成できるよう努めていく。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力の向上及び上級資格取得，コミュニケーション能力の育成等が図られるよう，更なる取組の充実が必要である。 ・ これまでの取組を更に充実させ，生徒に基礎学力を身に付けさせるとともに，上級の資格を取得させること，コミュニケーション能力や企画力・発信力を育成することが必要である。 			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け、特色ある取組を実施し専門高校の活性化に努めており、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標を上回る取組もあり、効果的な運営がなされた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ・ 専門高校でのインターンシップ100%実施、商品開発の取組学校の増加など、企業との連携が促進できた。
	評価委員の意見・提言	鹿児島大学の理工系学部の教員による出前授業や講演会も、これまで以上に活用してほしい。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に基礎学力を身に付けさせるとともに上級の資格を取得させる。 ・ 将来の地域産業を担う人材を育成するため、専門高校と企業・地域、また学校間の連携を図りながら生徒の企画力・発進力を高める教育活動を展開する。 ・ 職業教育の更なる充実を図るため、各学校が実施するインターンシップ等の質を高める。 ・ 小中学校への出前授業等を実施し、高校入学後のミスマッチが起こらないよう、専門高校の特色ある教育活動を小・中学生へアピールする。 ・ 農業従事者の確保・育成のため、知事部局・農業大学校等と連携し、農業教育の充実を図る。 	

施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅱ－⑥ 幼児教育の充実			
施策の目的	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。			
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進			
取組実績	1 幼児教育全体の質の向上 (1) 各種研修会の実施（平成25年度受講者数） ① 幼稚園新規採用教員研修（公立4名 私立150名） ② 幼稚園10年経験者研修（公立2名） ③ 園長等運営管理協議会（国公私立55名） ④ 幼稚園教育課程研究協議会（国公私立291名） ⑤ 保育技術協議会（国公私立148名） (2) 幼小連携の充実 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ・ 教育相談や情報提供 ・ 園庭、園舎の開放 など			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 教育の質の向上 ① 新幼稚園教育要領の実施率 ② 幼児と児童との交流を実施している小学校の割合（幼稚園・保育所のないところは除く。） 2 子育て支援	目標100% 目標：幼児と児童の交流、教職員同士の交流ともに100%（公立）	100% 幼児と児童の交流 85.0% 教職員同士の交流 90.7%	H21年度全面実施から全幼稚園で実施 年々取組が増加 ほとんどの園で教育相談や情報提供、子育て講演会などを実施
課題	・ 幼稚園教育における今日的な課題を取り上げ、専門的な講義や具体的な事例等を通じた研究協議を行うなど研修内容を充実することで、幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。 ・ ほとんどの園で幼小連携の充実が図られつつあるが、単なるイベントではなく、それぞれがねらいを明確にし、互恵性のある交流活動を進めていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 講義や研究協議、事例発表等を通じた研修を通して、幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、施策の推進方策としては概ね妥当と考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会への参加者や幼小連携の取組が年々増加しており、事業としては概ね効率的であった。		

	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 私立幼稚園の新規採用教員研修会の参加者が年々増えている。
評価委員の 意見・提言		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園児の一部義務教育化などの議論も開始されている中で、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とのカリキュラムベースの交流、連携が必要である。 ・ 働く母親が増える中で、一番大切な時期に、人間形成の基盤となる教育が大切である。愛情や心配り、感性などが育まれる初期の段階で、味のあるサポートが必要である。
施策の 総括評価		<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業 実施に係る 方向性		幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特徴に応じた幼児教育を実施できるように、関係部局と連携を密にし、幼児教育全体の質の向上に努める必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園等の教員の資質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 3 幼小連携の充実

施策評価票

【義務教育課，社会教育課，保健体育課】

施策名	Ⅱ－⑦ 郷土教育の推進																											
施策の目的	伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業などを生かしながら、学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。																											
施策の方向性	1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承																											
取組実績	1 学校教育における郷土教育の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における全体計画の策定</td> <td>郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）</td> </tr> <tr> <td>(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進</td> <td>体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進</td> <td>指導事例の作成・各小中学校への配布による活用の推進</td> </tr> <tr> <td>(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施</td> <td>H25 合格者数：2,147人／受検者数：14,706人</td> </tr> <tr> <td>(5) 道徳教育総合支援事業の委託市町での取組</td> <td>5委託市町で、地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及</td> </tr> </tbody> </table> 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td>中学校社会科，高等学校地歴・公民科講座一言語活動の充実と郷土教育を中心にー</td> </tr> </tbody> </table> 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援</td> <td>関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援</td> </tr> <tr> <td>(2) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業</td> <td>ふるさとのよさを生かし，生涯学習のリーダーとなる人材を育成 H25 講座・受講者数 1講座 72人</td> </tr> <tr> <td>(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育</td> <td>「白銀坂遠行」，「郷土料理づくり」，「史跡巡り」，「島唄」等の体験活動をそれぞれの施設で実施</td> </tr> </tbody> </table>				取組等	実績	(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）	(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%	(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進	指導事例の作成・各小中学校への配布による活用の推進	(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施	H25 合格者数：2,147人／受検者数：14,706人	(5) 道徳教育総合支援事業の委託市町での取組	5委託市町で、地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及	取組等	実績	(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	中学校社会科，高等学校地歴・公民科講座一言語活動の充実と郷土教育を中心にー	取組等	実績	(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援	(2) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業	ふるさとのよさを生かし，生涯学習のリーダーとなる人材を育成 H25 講座・受講者数 1講座 72人	(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「白銀坂遠行」，「郷土料理づくり」，「史跡巡り」，「島唄」等の体験活動をそれぞれの施設で実施
取組等	実績																											
(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）																											
(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%																											
(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進	指導事例の作成・各小中学校への配布による活用の推進																											
(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施	H25 合格者数：2,147人／受検者数：14,706人																											
(5) 道徳教育総合支援事業の委託市町での取組	5委託市町で、地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及																											
取組等	実績																											
(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	中学校社会科，高等学校地歴・公民科講座一言語活動の充実と郷土教育を中心にー																											
取組等	実績																											
(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援																											
(2) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業	ふるさとのよさを生かし，生涯学習のリーダーとなる人材を育成 H25 講座・受講者数 1講座 72人																											
(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「白銀坂遠行」，「郷土料理づくり」，「史跡巡り」，「島唄」等の体験活動をそれぞれの施設で実施																											
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	郷土教育の全体計画の作成率（小中）	作成率100%	100%作成	全小中学校で全体計画が作成された。																								
課題	各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しており、教職員の資質向上や関係機関と連携した取組も行われている。各学校での具体的な取組において、地域の行事や人材等を生かした取組など、更に内容の充実を図ったり、実践事例の紹介などにより読み物教材「不屈の心」等の効果的な活用を更に推進していく必要がある。																											
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 読み物教材「不屈の心」の活用推進，教職員の資質向上のための研修，関係機関との連携等を通して，郷土教育を一層推進することができた。																										
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要																										

	<p>全ての学校において、全体計画に基づいた郷土教育が実施された。また、教職員の資質向上のための研修、関係機関と連携した取組も計画的に行われている。</p>
達成度	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない </p> <p>読み物教材「不屈の心」の各小中学校における活用が図られていることや、各種の研修会等に積極的な参加が見られた。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の地理や歴史、行事等を学ぶことは、今後も大切にしてほしい。 ・ 郷土を愛し誇りに思う心は、郷土の先人やその偉業を知り、語るができるところから生まれると思う。
施策の総括評価	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である </p>
今後の事業実施に係る方向性	<p>各学校でそれぞれの地域のよさや特色を生かした活動への取組を更に充実させるとともに、「不屈の心」の計画的な活用等を推進し、各学校における郷土教育の更なる充実を図るため、以下の基本的な方向性で引き続き取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各学校における地域の行事や人材等を生かした郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	情報教育、環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進			
取組実績	<p>1 情報教育</p> <p>(1) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（1台あたり4.5人）（全国1位） ・ 校務用コンピュータ整備率（県平均5.6%増） （平成24年度：県平均 103.8%：小学校…101.5%，中学校…98.3%，高等学校…115.1%） ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 （平成24年度：県平均 69.6%：小学校…74.6%，中学校…65.2%，高等学校…66.5%） <p>(2) 情報モラルに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 ・ 情報モラル教育に関する研究校の指定（H24～25年度 小学校） <p>2 環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各小中学校における体験的な環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成25年度：100%） <p>3 福祉教育・ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 （平成25年度：小学校…100% 中学校…100%，高等学校…100%） <p>4 国際理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の全面实施を受け、国際理解教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県研究指定…いちき串木野市立生福小学校（平成26年度公開予定） <p>5 消費者教育・金融教育</p> <p>(1) 関係機関との連携による金融教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による研究校の指定 （金融関係…小中高各1校、租税関係…小中学校11校） <p>(2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成25年度：県立高校…48.4%が活用） 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① ICTを活用して指導できる教員の割合	目標100%	71.2%	H21年度は、59.9%であり、指導できる教員の割合は増えつつある。
	② 体験的な環境教育を実施している学校の割合（小中）	目標100%	100%	全ての小中学校で、体験的な環境教育が実施されている。
	③ 福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合（小中高）	目標100%	100%	全ての小中高校で、福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	④ ALTを活用した授業の実施校数（高・特支）	目標100%	100%	ALTを活用した授業は、100%実施されている。

	<p>国際理解教育では、ALTの活用を図るなど新学習指導要領に対応した取組が行われている。</p> <p>消費者教育・金融教育では、金銭・金融教育研究校を小中高各1校ずつ、租税教育研究校を中学校11校ずつ指定し、実践研究を行っている。</p>	
課題	<p>環境教育の実施率が、小中高で100%に達するなど、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は全国1位であり、教育用コンピュータの整備は進んでいる。また、校務用コンピュータの整備率が103.8%に達し(5.6%増)、教職員がコンピュータを使用できる環境が整ってきたが、ICTを活用して指導ができる教員の割合は、小中高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修の充実等を図る必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>情報モラル教育や消費者教育、金銭・金融教育における研究校の取組や、環境教育、福祉・ボランティアの体験活動を通して、社会の変化に対応した教育を一層推進することができた。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>社会の変化に対応した教育の推進は、概ね計画に基づいて実施されている。</p>
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は全国1位であり、校務用コンピュータの整備率が初めて100%を超え、ICTを活用して授業ができる教員の割合も、着実に増えつつあることから、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。</p>
	評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生のスマートフォンや携帯電話利用に関わる問題について、責任主体は契約者である保護者であることを確実に認識してもらった上で、学校での情報モラル教育を更に進めていただきたい。 ・ ICTを活用した授業を更に推進する必要がある。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進について、更なる充実を図る。</p> <p>情報教育については、ICTを活用して授業ができる教員の割合は、平成26年度より、新たに鹿児島県教育振興基本計画の施策35施策の一つとして、「学校教育の情報化」として位置付けられたことを受け、重点的に取り組んでいきたい。また、保護者や関係機関と連携した情報モラル教育を更に推進していきたい。</p>	

施策評価票

【義務教育課， 高校教育課， 総務福利課】

施策名	Ⅲ－① 開かれた学校づくり			
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。			
施策の方向性	1 学校評価（自己評価， 学校関係者評価）を生かした学校運営のP D C Aサイクルの充実・改善 2 学校， 家庭， 地域の緊密な連携の推進			
取組実績	1 学校評価（自己評価， 学校関係者評価）を生かした学校運営のP D C Aサイクルの充実・改善 (1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善 (2) 学校経営の充実に向けた指導 ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会 エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座 (3) 自己評価の公表及び学校関係者評価の実施 ・自己評価の公表率 H25年度 100% ・学校関係者評価の実施率 H25年度 100% 2 学校， 家庭， 地域の緊密な連携の推進 ○ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定 イ 「かごしまの教育」への県民の関心を高めるため， 学校開放等の行事を実施 ・県民の参加人数 H25年度：333,415人 ・実施学校（園）数 H25年度：980校（園） ウ ポスター原画・標語の募集の実施（応募総数） ・原画応募件数：H25年度：2,939点 ・標語応募件数：H25年度：32,548点			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	学校関係者評価の実施率	目標100% (小中高特)	100%(小中高特)	学校関係者評価の実施， 自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の自己評価の公表， 学校関係者評価を実施している学校は年々増加し， 100%を達成しているが， 評価項目の精選や重点化の推進， 評価結果の効果的な活用等の点から， 学校評価の手法について改善を図っていく必要がある。 ・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」は， 多くの県民が参加しているが， 平成24年度と比較して参加者が減少したことから， 地域人材の活用など地域の特色を生かした行事の設定やメディアの効果的な活用等で参加者の増加を図っていく必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組の実施100%であったため， 施策である開かれた学校づくりの推進が妥当・適当であった。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校が事務などの工夫・改善を図ったことから， 学校評価の実施率100%となり， 効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校評価の取組は実施100%である。施策である開かれた学校づくりの推進は概ね達成されたと考えられる。		

<p>評価委員の 意見・提言</p>	<p>学校新聞やPTA新聞による情報発信により、子どものいない家庭でも学校の教育活動の状況がよく分かる。</p>
<p>施策の 総括評価</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である </p>
<p>今後の事業 実施に係る 方向性</p>	<p>各学校は、学校評価等を通して、運営の充実・改善に取り組むとともに、説明責任を果たすことにより開かれた学校づくりに取り組んでいる。評価の仕方等の改善を図り、家庭、地域の積極的な協力を得る必要があることから、新たな計画では次の2項目に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校評価（自己評価、学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 家庭、地域への積極的な情報発信

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮するとともに，適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため，管理職の登用を含めた適正な教職員配置			
取組実績	1 管理職の資質向上 (1) 管理職研修会の開催 ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置 (1) 管理職任用標準試験の実施 対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 (2) 教職員構成の適正化と気風の刷新を図る「人事異動の標準」の実施 (3) 学校事務の共同実施 ア 市町村教育委員会や学校長に対して制度や利点を周知 イ 共同実施導入に向けて市町村教育委員会に対する指導・助言			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	(1) 管理職任用標準試験の実施	受験対象者の14%	受験者 H25：6.9%	受験者は目標の5割程度で，年々減少傾向
	(2) 標準勤務年数を越えた者の異動	異動率80%以上	異動率 H25：84.6% (H26人事)	小中学校の異動率は目標を達成しているが，県立学校の異動率は目標を未達成
	(3) 学校事務の共同実施	43市町村で実施	実施市町 H26：43市町 (100%)	全市町村で実施（H26.4.1）
	(4) 校種間連携による教科等の研修会の実施	小中，中高において100%	H25：小中 100% 中高72.1%	小中間の連携は目標を達成しているが，中中間の連携は目標を未達成
	人事異動に当たっては，「教職員人事異動の標準」や人事異動の重点に基づき，学校運営上の必要及び教職員の身上をきめ細かに把握した上で，県全体の学校教育振興との兼ね合いを考慮して実施する。			
課題	○ 管理職任用標準試験の受験者のうち，女性の占める割合は昨年度の19.9%から26.4%となり，増加している。今後も男女共同参画社会への対応を考慮し，多様な職種の人材が学校運営に関わっていく機会を設けることで，女性の受験者を確保していくことが課題である。 ○ 小・中学校においては，概ね「人事異動の標準」に即した人事異動を行えたが，県立学校については，教科の専門性・特質性や学校の実情等により，人事異動の標準に即した異動が難しい状況にあることが課題である。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県的な視野に立って，概ね適切な人事異動等を行うことができた。 ・ 学校事務の共同実施が，全ての市町村で実施可能となった。 		

	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職研修会，管理職任用標準試験等は効率的に実施することができた。 ・ 「標準」に即した人事異動により，学校の組織体制の充実を図ることができた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日的課題を踏まえ，管理職研修会等の内容の充実を図ることができた。 ・ 管理職の登用を含めた適正な教職員配置，学校事務の共同実施については，目標を達成できた。 ・ 児童生徒数の減少や統廃合等により，管理職任用標準試験の受験者数が減少してきていることから，今後も受験者確保に向けての取組を推進していく必要がある。
評価委員の意見・提言	<p>管理職任用標準試験の受験者数の確保に向けての取組を推進するとともに，女性管理職の登用に努める必要がある。</p>	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職に対し，教育に関する確かな理念と高い見識，管理職としての心構え，教育の今日的課題や学校経営上の課題へに対応等について，今後も研修を実施し，経営・管理能力の向上を図る。 ・ 管理職任用標準試験の合格者のうち，管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用するとともに，教職員構成の適正化と気風の刷新を図るため「人事異動の標準」に即した人事異動を進める。 ・ 管理職任用標準試験受験対象者の学校経営参画意識を高めるとともに，学校において女性教職員が中心的役割を担う機会を増やすよう努める。 ・ 学校事務の共同実施については，学校事務のより一層の適正化や効率化を進め，学校教育を支援するため，市町村教育委員会との連携を深めていく。 	

施策評価票

【高校教育課】

施策名	Ⅲ－③ 公立高等学校の活性化										
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。										
施策の方向性	<p>1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>2 県立高等学校の再編整備等の推進</p>										
取組実績	<p>1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>(1) 学力向上に関する取組</p> <p style="padding-left: 20px;">「県立高校学力向上推進プログラム」事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 学力向上研究員（20代後半～30代の若手教員）の授業改善に関する研修・研究（5教科82人）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の開催（夏季休業中3日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校2年生（希望者）が鹿児島中央高校で受講（326人受講） ・ 同ゼミの若手教員等の授業参観（197人参観） <p style="padding-left: 20px;">ウ 公開授業の開催及び小中高連携による教科研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進学指導推進校13校の公開授業及び教科研究会 44回 ・ 各高校が実施する公開授業・授業研究 実施率100% <p>(2) 専門高校の活性化に関する取組</p> <p style="padding-left: 20px;">かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト</p> <p style="padding-left: 20px;">複数の専門高校がプロジェクトチームを結成し，学校や地域と連携し，専門高校の特色を生かした取組を実施</p> <p style="padding-left: 20px;">14校から3校選択</p> <ul style="list-style-type: none"> 串良商業高：企画・生産から販売までの地域素材を生かした流通ビジネスの6次産業化 穎娃高：茶畑の防霜ファンを利用した発電システムの製作 野田女子高：前年度の取組を発展させ，食育を中心とした子育て支援 <p>(3) 学校評価の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進（実施率100%）</p> <p>2 公立高校の在り方についての検討</p> <p>(1) 大隅地域高校振興事業</p> <p style="padding-left: 20px;">大隅地域における公立高校の充実・振興を図るため，「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえ，具体的な方策を検討し，実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">高校名</th> <th>検討・実施の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明高校</td> <td>平成25年度募集停止，串良商業高校に統合</td> </tr> <tr> <td>高山高校</td> <td>平成26年度から募集停止</td> </tr> <tr> <td>南大隅高校</td> <td>平成25年度から学科を商業科に再編するとともに，自転車競技を教育課程に位置づける。</td> </tr> <tr> <td>曾於市内3校 (曾於高校)</td> <td>平成25年4月，曾於地区新設校開校準備室を末吉高校内に設置。 平成25年5月，新設校の校名を「鹿児島県立曾於高等学校」に決定。 平成25年6月，曾於高校の設置学科を，文理科・普通科・畜産食農科・機械電子科・商業科の5学科に決定。 平成25年7月，曾於高校の学校設置式を実施。 平成26年度から曾於市内3校（財部高校，末吉高校，岩川高校）募集停止。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 大隅地域中高一貫教育導入事業</p> <p style="padding-left: 20px;">「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえ，具体的な方策を検討し，実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年4月，新設中高一貫教育校の準備担当を高校教育課内に置く ・ 平成25年7月，校名を「鹿児島県立楠隼中学校・楠隼高等学校」に決定 ・ 平成25年9月，パンフレットを作成し，教育内容を公表 ・ 平成25年10月から県内17会場，県外7会場で学校説明を実施（～平成26年2月） <p style="padding-left: 20px;">出席者：小・中学生，保護者，教育関係者，地域住民等</p>	高校名	検討・実施の方向	有明高校	平成25年度募集停止，串良商業高校に統合	高山高校	平成26年度から募集停止	南大隅高校	平成25年度から学科を商業科に再編するとともに，自転車競技を教育課程に位置づける。	曾於市内3校 (曾於高校)	平成25年4月，曾於地区新設校開校準備室を末吉高校内に設置。 平成25年5月，新設校の校名を「鹿児島県立曾於高等学校」に決定。 平成25年6月，曾於高校の設置学科を，文理科・普通科・畜産食農科・機械電子科・商業科の5学科に決定。 平成25年7月，曾於高校の学校設置式を実施。 平成26年度から曾於市内3校（財部高校，末吉高校，岩川高校）募集停止。
高校名	検討・実施の方向										
有明高校	平成25年度募集停止，串良商業高校に統合										
高山高校	平成26年度から募集停止										
南大隅高校	平成25年度から学科を商業科に再編するとともに，自転車競技を教育課程に位置づける。										
曾於市内3校 (曾於高校)	平成25年4月，曾於地区新設校開校準備室を末吉高校内に設置。 平成25年5月，新設校の校名を「鹿児島県立曾於高等学校」に決定。 平成25年6月，曾於高校の設置学科を，文理科・普通科・畜産食農科・機械電子科・商業科の5学科に決定。 平成25年7月，曾於高校の学校設置式を実施。 平成26年度から曾於市内3校（財部高校，末吉高校，岩川高校）募集停止。										

	出席者数：県内 809人，県外 453人，合計 1,262人			
	(3) 再編整備により募集停止となった高校（有明）の教育活動の支援 文化講演会の開催や部活動に必要なマイクロバス借上げ等の助成			
目標の 達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① 夏トライ！グレードアップ・ゼミの参加 ② 公開授業・授業研究の実施	① 参加生徒300人 ② 実施率100%	① 参加生徒326人 ② 実施率100%	①は，目標を上回る高校生の参加があった。 ②は，実施率100%を達成した。
各項目に対する目標は概ね達成できているが，それぞれの学校で，進学や就職に更に対応できる学力の向上を図るため，教育活動を充実させ，学校運営の改善に努めていく。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から高等学校新学習指導要領が実施されたため，その趣旨を十分に踏まえた教員の教科指導力が求められている。 学校関係評価委員の提言を，更に学校経営に具体的に生かすことが求められる。 今後も続く生徒減少に対応しながら，高等学校の活力や専門性，教育水準の維持向上を図る。（県全体の中学校卒業（予定者）数 16,389人(H26.3) → 15,227(H35.3) ▲1,162人） 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施により，生徒の学力向上，教員の資質向上・指導力改善，学校運営の充実を図ることができた。また，自己評価，学校関係者評価の評価結果を公表し，学校経営に生かしていくことで，地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。 大隅地域の公立高校の在り方については，従来の再編整備の手法を見直し，高校教育の充実・振興に地域振興という新たな視点を加えた検討を行ったことから，施策の推進方策としては，妥当であったと考える。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業等の実施にあたっては，学校，関係機関と連携しながら，内容の充実を図り，計画的に実施できた。 学校評価を全校で実施し，教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。 高校がある地域の市・町の関係者及び有識者等が一堂に会したり，個別具体に対応したりするなど，状況に応じて高校の在り方を検討できた。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 事業等の実施状況，参加者数等が目標に達し，生徒の学習意欲の喚起，教員の指導力の向上を図ることができた。 「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえて，具体的な方策を検討し，実施している。		
評価委員の 意見・提言	錦江湾高校のSSH事業はすばらしい成果を上げている。今後は理数科だけでなく他の普通科においても同様の取組を進めてほしい。			
施策の 総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業 実施に係る 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校において，生徒の進路実現のための教科指導力や進路指導力の向上を図るための取組，生徒の学ぶ意欲の向上や進学等に対応できる学力を育成する取組の充実を図る。 学校経営のPDCAサイクルを推進し，学校評価の更なる充実を図る。 大隅地域高校振興事業の実施については，県立初の併設型中高一貫教育校を軌道に乗せる。 今後の公立高校の在り方については，地域や学校の実情を踏まえ，学校単位でその在り方を検討する。 			

施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅲ-④ へき地・小規模校教育の振興			
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校の振興を図る。			
施策の方向性	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の確保			
取組実績	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 ・ 特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し、表彰 (2) へき地・複式指導資料 ・ リーフレット「南北600キロの教育」を作成し、へき地・複式の学校に在籍する全職員、その他の小中学校、全市町村教育委員会、県総合教育センターに配布 (3) 山村留学の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の確保 (1) 学校訪問による指導 ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し、指導法などを指導助言 (2) 交流学习の促進 ・ 屋久島町立金岳小中学校と屋久島町立宮浦小学校、屋久島町立中央中学校 など (3) へき地等で行う研修や総合教育センターが行う研究提携事業、複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を教員を対象とした研修の一層の充実 ・ 県総合教育センターが行う移動講座、小学校複式指導講座、研究提携校、中学校免許外教科担任教員研修会の実施			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合教育センターが行う各種研修会の実施及び成果と課題の把握	前年度との比較による成果や課題のみとり ・ 前年度より内容や質の向上を図る。	○ 小学校複式指導講座 H25 73名 ○ 中学校免許外教科担任教員研修会 H25 67名	・ 小学校複式指導講座については、H25は7会場で実施された。内容・質ともに充実した。 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、H23に臨時免許状保持者も研修会に参加できるように変更した。内容・質ともに充実した。
課題	へき地・小規模校に勤務する教職員の研修の機会の強化や研究提携校への指導の充実を図ることが必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 小学校複式指導講座も7会場で実施することができ、内容・質ともに充実した。 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、平成23年度から臨時免許状保持者も研修会に参加対象としている。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、予算の範囲内で臨時免許状保持者についても最大限出席させることとしており、充実が図られつつある。		

	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ・ 「基礎・基本」定着度調査については、離島の児童生徒の基礎・基本の確実な定着を目指して、授業改善と粘り強い家庭学習への取組について充実が図られつつある。
評価委員の意見・提言		小規模校同士の連携授業，教員研修の連携をより一層進めることで，へき地・小規模校のデメリットをメリットに変えていく必要がある。
施策の総括評価		<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性		本県において，へき地・小規模校教育は重要であり，新たな計画でも以下の2項目に引き続き取り組んでいく。 1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など，教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の充実を図っていく。

施策評価票

【教職員課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、総務福利課】

施策名	Ⅲ－⑤ 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員としての資質能力の向上を図るため、養成、採用、研修の各段階での取組の充実を図るとともに、人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより、教職員の資質向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生への充実
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学に現職教員を派遣し、優れた人材を育成 (2) 専門的な知識、教育に対する情熱や使命感を備え、人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため、鹿児島県公立学校教員選考試験を次のような改善をしながら実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校教員等選考試験については、優秀な教員の確保のため、他道府県又は政令指定都市の学校等で勤務している正規教員に対して受験年齢制限を緩和するとともに、その中で、優秀な実績を有する者については、1次試験における教職教養を免除 ・ より多面的な人物評価を行うため、2次試験において、自己申告書等による人物評価の面接を導入 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知・徹底 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに、対象者の把握のため、受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施 <p>免許法に定める授与権者として、毎年鹿児島大学と連携し免許法認定講習を開設している。現職の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するための必要な単位を修得させ、現職教員等の資質の向上を図っている。</p> (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 <p>全国的な教育水準の確保及び向上を目指し、指導が不適切な状態を改善するために、「資質の向上を必要とする教員の人事管理システム」を活用して、対象者の把握と適切な研修の実施に努めている。</p> <p>資質の向上を必要とする教員については、指導改善研修や校内研修を実施し、指導力の改善を図っている。</p> 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 <p>教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし、教職員の人事評価を実施</p> (2) 優秀教職員表彰 <p>学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p> 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次別研修 <ol style="list-style-type: none"> ア 初任校研修（3年間）（対象者：新任教員及び任用2年目、3年目の教員） <ul style="list-style-type: none"> ※ 1年目（初任者研修）は、校内研修170時間、校外研修20日 2年目は、研究授業研修5時間、課題研修5日間、校外研修1日（人権教育）

- 3年目は、研究授業研修5時間
- イ 5年経験者研修（対象者：在職期間が5年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）
- ウ 10年経験者研修（対象者：在職期間が10年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）

(2) 職務別研修

- ア 管理職研修（新任校長，新任教頭，経験者教頭研修 等）
 教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や，人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ，多様な講義，演習，協議等を実施
 また，不祥事根絶に向けた実効性のある取組やカウンセリング基礎の研修を実施
 - ・新任校長研修会（3日間）……67人
 - ・新任教頭研修会（2日間）……63人
 - ・経験者教頭研修会（2日間）……85人
- イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会 等）
 - ・特別支援学級等新任担当研修会（115人）

(3) 希望研修

- ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員，短期研修講座，土曜講座 等）
 - ・中学校免許外教科担任等教員…… 67人
 - ・短期研修講座（133講座）……2,219人
 - ・土曜講座（76講座）…… 816人
- イ 課題研修（長期研修，継続研修 等）
- ウ 派遣研修（大学院派遣研修，民間企業等派遣研修，教職員等中央研修 等）
 - ・大学院派遣研修…… 7人
 - ・民間企業等派遣研修…… 8人
 - ・教職員等中央研修……18人
- エ 自主研修（未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム，自主研究団体による研修 等）
 - ・未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム（233人）

(4) その他

- ア 各種校内研修，研究公開 等

5 教職員等の福利厚生 の 充実

- (1) 教職員住宅維持補修事業
 教職員住宅の居住環境の維持改善のため，外壁補修，風呂釜取替，流し台取替等を実施（管理戸数 1,512戸）
- (2) 教職員相談事業
 教職員が健康で明るい職場環境のもとで職務に専念できるようにするため，教職員相談員の配置や医師3人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し，教職員の悩み，不安等に対する相談を実施
 （教職員よろず相談実績 330件，メンタルヘルス相談実績 53件）

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 優れた人材の確保 ・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により，複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保	鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センターへの教員派遣 他校種免許所有者【小学校教諭】(H25:56人, 70.0%)	教授2人，准教授2人，計4人を派遣している。 小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員としてH25年度で273人を採用した。

		<p>他教科免許所有者 【中学校教諭】 (H25:14人, 24.1%) 企業等経験 (H25:11人)</p> <p>自己申告書等による人物評価の面接実施</p>	
<p>2 資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許更新対象者の更新等完了率 ・免許法認定講習の受講希望者の受講決定率 ・資質の向上を必要とする教員を把握するための調査の実施 ・対象者への指導改善研修及び校内研修の実施 	<p>更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%</p> <p>受講希望者の受講決定率100%（原則として1人1講座は受講させる）</p> <p>対象者把握のための調査の確実な実施</p> <p>対象者の指導力の程度に応じた適切な研修実施率100%</p>	<p>更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%</p> <p>受講希望者の受講決定率100%</p> <p>対象者把握の調査の実施率100%</p> <p>対象者に対する校内研修の実施率100%</p>	<p>更新の対象者で失職した者はいなかった。</p> <p>受講希望者のニーズを把握し、講座間の過不足が生じないように開設講座を検討し、受講希望者の受講決定率を高めるよう工夫した。昨年度は延べ458人が受講した。</p> <p>対象者調査及び付帯調査を確実に実施した。</p> <p>校内研修対象者として、市町村教委から13人の申請があり、全員が校内研修を実施した。 なお、指導改善研修対象者として、市町村教委から1人の申請があったが、授業評価や事実認定等の結果、当該対象者に該当しないものと認定した。</p>
<p>3 教職員人事評価制度の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事評価 ・優秀教職員表彰 	<p>教職員の意欲・資質能力の向上、学校組織の活性化のため、教職員の人事評価を実施</p> <p>優れた成果等を上げた教職員を評価することで、教職員の意欲や学校全体としての教育力を向上させるために、教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p>	<p>自己申告評価と業績等評価による適正な人事評価を実施</p> <p>毎年度、30人以上を表彰</p>	<p>校長等の面談者が、当初、中間、最終の年3回実施する自己申告で指導・助言を行った。また、業績等評価を実施している。</p> <p>H25年度で45人を表彰した。 (累計207人)</p>
<p>(参考) 不祥事根絶のための取組</p>	—	<p>H25の懲戒処分の件数は24件</p>	<p>懲戒処分件数は昨年度から3件減少。 平成24年度 27件 平成25年度 24件</p>

				<p>県下全ての学校に「信頼される学校づくりのための委員会」を設置</p> <p>また、6月4日に不祥事根絶委員会を開催し、委員会の意見を基に、不祥事根絶等取組の実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく必要がある。 ・ 教職員の不祥事根絶に向け、教職員のモラルアップのための取組の徹底が必要である。(不祥事根絶委員会の提言を受けた取組の継続・事業の実施、各学校における信頼される学校づくりのための委員会取組等の充実) ・ 年々老朽化する教職員住宅の居住環境改善に努めるため、住宅の維持補修の予算確保が必要である。 ・ 教職員の多岐にわたる相談内容に対応するため、カウンセリングの知識と技術の向上が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	<p>今日的な課題に対する研修内容の工夫や充実を図り、資質向上に努めたことから、教職員としてのスキルアップについての取組は妥当であったと考えるが、教職員の不祥事が発生していることから、不祥事根絶委員会の提言を受けて、現在、継続して、不祥事根絶の施策を進めているところである。</p>			
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
<p>目標数に対し、希望人員が上回る研修についても、受講希望者全員が受講できるよう対応するなど、効率的な運営に努めたことから、概ね効率的に推進されたと判断する。</p>				
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない			
	<p>教職員一人一人の研修意欲は向上しており、研修ごとの目標数に参加人員が達していることから、概ね達成はできてはいると考えるが、研修内容の充実を図るなど更に積極的な取組を行う必要がある。</p>			
評価委員の意見・提言	<p>鹿児島県が望む教師像により近い人材が受験しやすくなるよう、採用の在り方を検討する必要がある。</p> <p>今後も、教員の資質や能力の向上を目指した研修に取り組む必要がある。</p>			
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人が、自ら積極的に研修に打ち込めるように教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、魅力ある研修内容・方法の改善はもちろん、研修成果の還元や人材の活用等を更に推進していく。 ・ 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法を工夫・改善していく。 ・ 的確な服務指導や実効性のある校内研修を引き続き実施するとともに、「信頼される学校づくりのための委員会」モデル校における、外部委員の意見を積極的に取り入れた優れた事例を新たに他校へも情報提供するなどして、各学校の実態に応じた充実した取組が工夫されるようにする。 ・ 優れた成果を上げた教員を評価し、意欲を高めるための優秀教職員の表彰を行うとともに、指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施、不祥事を起こした職員に対しては、厳正に対処する。 			

施策評価票

【学校施設課、保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑥ 安全・安心な学校づくり																											
施策の目的	児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校、家庭、地域の連携を深め、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。																											
施策の方向性	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進																											
取組実績	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 (1) 市町村立学校施設 大規模な地震で倒壊等の危険性のある施設の早期耐震化については、地震防災対策特別措置法による補助の嵩上げ措置を活用し、平成27年度末までに速やかに耐震化等を推進するよう市町村に要請した。 また、全市町村に対し個別ヒアリングを実施し、耐震化等の工事実施について指導した。 (2) 県立学校施設 緊急性の高いものから年次的に実施した。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H22年度</td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> </tr> <tr> <td>耐震補強等工事</td> <td>17校19棟</td> <td>20校28棟</td> <td>18校38棟</td> <td>7校8棟</td> </tr> </table> 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備を推進 (1) 「学校安全計画」の策定や「危機管理マニュアル」の作成などにより、各学校の安全体制を整備 (2) 防犯教室や避難訓練等の実施により、児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全教育を推進 (3) 警察等と連携し、不審者情報等児童生徒の安全に関する情報を共有し、事件・事故や自然災害からの安全の確保					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	耐震補強等工事	17校19棟	20校28棟	18校38棟	7校8棟														
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																								
耐震補強等工事	17校19棟	20校28棟	18校38棟	7校8棟																								
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	(1) 県立学校施設の耐震化	早期100%を目指す	毎年、緊急性の高いものから耐震化を実施	県立学校 H25.4 98.1% H26.4 99.3%																								
	(2) 避難訓練等を年間3回以上実施している学校の割合(小中)	目標100%	実施率84.6%	・ 実施率は年々向上している。更なる推進を図る。																								
	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 市町村立学校施設及び県立学校施設とも、全体的な耐震化は一定の進捗があった。なお、特別支援学校は平成21年度末で耐震化率100%を達成した。 (1) 市町村立学校施設の耐震化率 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>校種</td> <td>H25.4.1</td> <td>H26.4.1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>小・中</td> <td>94.5%</td> <td>96.8%</td> <td>+2.3ポイント</td> </tr> </table> (2) 県立学校施設の耐震化率 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>校種</td> <td>H25.4.1</td> <td>H26.4.1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>97.8%</td> <td>99.2%</td> <td>+1.4ポイント</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>98.1%</td> <td>99.3%</td> <td>+1.2ポイント</td> </tr> </table> 2 H24年9月の調査時において、学校安全計画や危機管理マニュアルは県内全ての学校で策定されている。				校種	H25.4.1	H26.4.1	増減	小・中	94.5%	96.8%	+2.3ポイント	校種	H25.4.1	H26.4.1	増減	高校	97.8%	99.2%	+1.4ポイント	特別支援学校	100.0%	100.0%	—	全体	98.1%	99.3%	+1.2ポイント
校種	H25.4.1	H26.4.1	増減																									
小・中	94.5%	96.8%	+2.3ポイント																									
校種	H25.4.1	H26.4.1	増減																									
高校	97.8%	99.2%	+1.4ポイント																									
特別支援学校	100.0%	100.0%	—																									
全体	98.1%	99.3%	+1.2ポイント																									

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（H24.9調査）

項 目	小学校	中学校	高等学校	特別支援
学校安全計画を策定している学校	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
防犯のマニュアルを作成している学校	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
警察等との情報交換の場の設定	99.8%	98.7%	97.2%	60.0%
連携状況	警察と連携をとる体制の整備	100.0%	100.0%	100.0%

課題	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化</p> <p>(1) 市町村立学校施設 本県の公立学校施設における耐震化率は、平成22年度から全国平均を上回ったものの、耐震性のない施設が3%残存している。 国は、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了するという方針を示しているが、財政状況や統廃合の検討などにより、未だ、学校施設の耐震化が進まない市町村があり、市町村間で格差が生じている。</p> <p>(2) 県立学校施設 改築等長期的な計画のある学校の耐震化が一部残っている。</p> <p>2 学校安全計画や危機管理マニュアルについて、職員の理解を深めるとともに必要に応じた見直しを行う必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>学校における安全性の向上が図られた。</p>
	効率性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>計画的に事業が推進された。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>早期の耐震化率100%を目指す。</p>
評価委員の意見・提言	<p>災害時の対応力を養うためにも、定期的にハザードマップの確認が必要と思われる。特に、大規模な地震等での避難先等の確認は重要である。</p>	
施策の総括評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設（屋内運動場等の吊り天井等の非構造部材を含む）の耐震化を平成27年度までの完了を目標に進める。</p> <p>2 定期的な安全点検や地域の情報等をもとに、「学校における危機管理の手引」を参考にして危機管理マニュアルや安全点検項目の内容の見直しを図る。</p> <p>3 天窓を含めた校内の危険箇所については、定期的安全点検を行うとともに、不具合が認められる場合の措置、児童生徒への安全指導の徹底を図る。</p> <p>4 児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、警察等関係機関と連携した避難訓練等を実施するなど、引き続き関係機関との連携を図る。</p>	

施策評価票

【学校施設課，総務福利課，高校教育課】

施策名	Ⅲ-⑦ 教育環境の整備・充実																																																
施策の目的	学校施設の老朽化対策，学校におけるICT環境の整備，経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援など，教育環境の整備・充実を図る。																																																
施策の方向性	1 学校施設の機能改善と質的整備 2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒等への支援																																																
取組実績	<p>1 学校施設の機能改善と質的整備</p> <p>(1) 市町村立学校施設</p> <p>国に対し整備のための交付金・負担金予算の確保等を要請しながら，老朽化している学校施設の整備を促進した。</p> <p>県内市町村立学校施設の新増築，大規模改造等の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数(※)</td> <td>197校</td> <td>306校</td> <td>239校</td> <td>249校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 新増築，大規模改造等の事業区分ごとの合計(延べ学校数)</p> <p>(2) 県立学校施設</p> <p>老朽化対策として，鹿児島聾学校の建て替えを実施している。その他 鹿屋地区2高校の空調整備，明桜館高校の大規模改修や鹿児島工業高校の校舎改築などと併せ，バリアフリーなどの質的整備も計画的に実施した。</p> <p>(3) 県及び県内市町村の公立学校におけるICT環境の整備状況は，平成25年3月1日現在で，教育用パソコンが児童生徒4.5人に1台（全国1位），校務用パソコンの整備率が103.8%（全国35位），普通教室の校内LAN整備率が90.8%（全国14位）となっている。</p> <p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援</p> <p>(1) 育英財団への貸付事業</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金額</td> <td>1,941,406千円</td> <td>1,744,080千円</td> <td>1,488,892千円</td> <td>1,207,884千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県立高等学校の授業料の減免</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H22年度(※)</th> <th>H23年度(※)</th> <th>H24年度(※)</th> <th>H25年度(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減免者数</td> <td>13人(12.87%)</td> <td>13人(12.04%)</td> <td>8人(9.20%)</td> <td>7人(7.61%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成22年度以降公立高校においては授業料を徴収しないこととなったため，専攻科生徒のみ</p> <p>(3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教科書等給与人数及び金額</td> <td>475人 4,861,390円</td> <td>447人 4,774,785円</td> <td>434人 4,706,605円</td> <td>443人 4,911,500円</td> </tr> <tr> <td>修学資金貸与人数及び金額</td> <td>12人 1,960,000円</td> <td>10人 1,610,000円</td> <td>13人 2,086,000円</td> <td>6人 1,008,000円</td> </tr> </tbody> </table>					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	学校数(※)	197校	306校	239校	249校	年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	貸付金額	1,941,406千円	1,744,080千円	1,488,892千円	1,207,884千円	年 度	H22年度(※)	H23年度(※)	H24年度(※)	H25年度(※)	減免者数	13人(12.87%)	13人(12.04%)	8人(9.20%)	7人(7.61%)	年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	教科書等給与人数及び金額	475人 4,861,390円	447人 4,774,785円	434人 4,706,605円	443人 4,911,500円	修学資金貸与人数及び金額	12人 1,960,000円	10人 1,610,000円	13人 2,086,000円	6人 1,008,000円
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																													
学校数(※)	197校	306校	239校	249校																																													
年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																													
貸付金額	1,941,406千円	1,744,080千円	1,488,892千円	1,207,884千円																																													
年 度	H22年度(※)	H23年度(※)	H24年度(※)	H25年度(※)																																													
減免者数	13人(12.87%)	13人(12.04%)	8人(9.20%)	7人(7.61%)																																													
年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																													
教科書等給与人数及び金額	475人 4,861,390円	447人 4,774,785円	434人 4,706,605円	443人 4,911,500円																																													
修学資金貸与人数及び金額	12人 1,960,000円	10人 1,610,000円	13人 2,086,000円	6人 1,008,000円																																													
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																																													
	県立学校施設の老朽化対策	中長期的な観点に立ち，計画的・効率的な大規模改修や維持補修を図る。	H25 ・鹿児島聾学校改築工事 ・大規模改修等34校	校舎の建築年度別の割合(面積) S46以前 S56以前 H24.3月 39.6% 66.7% H25.3月 39.1% 64.8%																																													
	<p>建築基準法施行令改正</p> <p>昭和46年6月17日 昭和43年十勝沖地震の被害を踏まえ，RC造の帯筋の基準を強化</p> <p>〃 56年6月1日 (新耐震) 昭和53年宮城県沖地震の被害を踏まえ，二次設計法により強度と粘りによる設計法の追加</p>																																																
課題	<p>1 学校施設の機能改善と質的整備</p> <p>(1) 市町村立学校施設</p> <p>老朽化対策が進むよう引き続き，国に対し予算の確保や整備単価の引上げなど必要な財政支援を要請していく必要がある。</p> <p>(2) 県立学校施設</p> <p>老朽化した建物の建て替えは，大きな財政負担が伴うため，優先順位を定め，年次計画的に取り組む必要がある。また長寿命化など建築後の財政負担の少ない方法による対策にも取り組む</p>																																																

	<p>必要がある。</p> <p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援 雇用・経済情勢の回復の兆しが見えないこともあり、奨学金貸与を希望する生徒に対して、奨学金の貸付原資の確保が必要である。 また、貸与者からの返還金の滞納が生じないように、返還金が後輩の奨学金の大切な資金になることを認識させるなど返還に対しての指導が必要である。</p>	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
		各事業により、教育環境の改善・充実が図られたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
		年次計画的に事業を実施しており、効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない
		年次計画に基づき、優先度の高いものから施設整備を実施しており、引き続き、中長期的な観点に立った施設整備を図る。
評価委員の意見・提言	学校施設、遊具等の老朽化しているものを更新してほしい。	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>1 学校施設の機能改善と質的整備 老朽化した建物の建て替えには、大きな財政負担を伴うことから、建て替え等の整備に対応する国の支援の拡大を要請していく。 引き続き、県立学校のICT環境の整備に努めるとともに利用の促進を図る。</p> <p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援 学生・生徒が経済的理由によって、修学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学資金原資の貸付けを行う。 また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。</p>	

施策評価票

【学事法制課】

施策名	Ⅲ－⑧ 私立学校教育の振興		
施策の目的	学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。		
施策の方向性	1 私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。		
取組実績	1 教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性に対する支援 ○ 私立学校運営費補助 [予算:平成25年度:8,395,328千円] ○ 魅力ある私立学校づくり補助 [予算:平成25年度:200,880千円] 2 私立高等学校の生徒に係る修学上の経済的負担の軽減に対する支援 ○ 私立高等学校入学金補助 [予算:平成25年度:4,520千円] ○ 私立高等学校授業料補助 [予算:平成25年度:159,729千円] ○ 高等学校等就学支援金事業 [予算:平成25年度:3,065,057千円] 3 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 ○ 私立専修学校運営費補助 [予算:平成25年度:33,221千円]		
目標の達成状況	私立学校においては、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減などの促進が図られた。		
課題	私立高等学校等への入学者数の減少への対応や厳しい経済・雇用情勢に適応できる人材の育成を図るため、生徒のニーズに対応できる更なる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。		
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 私立学校の自主性を尊重しつつ、適切な助成が実施できた。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 私立学校との連携のもと、効率的な事務執行が図られた。	
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 私立学校の教育条件の維持向上等が図られた。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 私立学校の教育条件の維持向上等が図られた。	
	評価委員の意見・提言	意見なし	
	施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため、国に対し、助成の一層の充実を要望するとともに、就学支援金など各種制度の周知に努める必要がある。		

施策評価票

【県立短期大学】

施策名	Ⅲ－⑨ 魅力ある県立短期大学づくり		
施策の目的	自ら将来の課題を探求し、幅広い視野をもって柔軟かつ総合的にその課題を解決する力（課題探求・解決能力）を有する人材を育成する。		
施策の方向性	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などを図ることによる魅力ある県立短期大学づくりの推進		
取組実績	1 教育・研究等の状況については、外部の公的評価機関による評価を行い、評価結果に基づき各分野における具体的検討を実施 2 教育内容の充実及び施設整備等については、学生実習機器等の整備のほか、校舎等の耐震補強工事、電話交換機・消火栓用地中埋設管の改修工事を実施 3 情報関連科目などの教育の実施 4 国際学術交流事業として、中国及びハワイの大学に学生を派遣し、異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施 また、中国の大学との相互短期交換留学を実施 5 社会活動及び企業研修の授業により、ボランティア活動体験、企業における就業体験を実施		
目標の達成状況	公的評価機関からの助言に基づき、「学科・専攻科の教育内容・方法等」や「研究活動と研究環境」などの充実が図られた。		
課題	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、課題探求・解決能力を有し、地域社会に貢献できる人材を引き続き育成する必要がある。		
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 公的評価機関による評価結果に基づき、各分野において適切な事業実施ができた。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施にあたっては、効率的な業務執行が図られた。	
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域社会に貢献できる人材育成等が図られた。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域社会に貢献できる人材育成等が図られた。	
	評価委員の意見・提言	意見なし	
	施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	情報関連科目など教養教育と専門教育の有機的連携による質の高い教育、外国の大学との学術交流による国際感覚の醸成及び社会活動・課外活動等の体験を進め、課題探求・解決能力を有し、地域社会に貢献できる人材を育成する。		

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進																													
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島県の特色を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。																													
施策の方向性	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 学校支援ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成																													
取組実績	<p>1 学校と地域をつなぐ人材養成事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">会 場 数</th> <th style="width: 20%;">H25実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 地域コーディネーター養成（経験者）研修会の実施 ※ 鹿児島市会場のみ経験者研修会として実施</td> <td>5</td> <td rowspan="2">216 (人)</td> </tr> <tr> <td>イ かがしま学校応援団取組状況報告集の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、教育機関、学校等へ配布</td> <td>1,400 (部)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 かがしま学校応援団推進プロジェクト地域本部設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">市 町 村 数</th> <th style="width: 20%;">H25実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域本部設置状況</td> <td>43</td> <td rowspan="2">266</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域本部数</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 地域が育む「かごしまの教育」県民週間：毎年11月1日～7日の期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">H25実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校開放等の行事を県民週間を含む 前後3週間程度内に実施</td> <td>333,415 （人）</td> </tr> <tr> <td>イ ポスター原画・標語の募集 （校内審査後の応募数）</td> <td>980 （校・園）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>919 （点）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,646 （点）</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	会 場 数	H25実績	ア 地域コーディネーター養成（経験者）研修会の実施 ※ 鹿児島市会場のみ経験者研修会として実施	5	216 (人)	イ かがしま学校応援団取組状況報告集の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、教育機関、学校等へ配布	1,400 (部)	項 目	市 町 村 数	H25実績	地域本部設置状況	43	266		地域本部数	項 目	H25実績	ア 学校開放等の行事を県民週間を含む 前後3週間程度内に実施	333,415 （人）	イ ポスター原画・標語の募集 （校内審査後の応募数）	980 （校・園）		919 （点）		1,646 （点）
項 目	会 場 数	H25実績																												
ア 地域コーディネーター養成（経験者）研修会の実施 ※ 鹿児島市会場のみ経験者研修会として実施	5	216 (人)																												
イ かがしま学校応援団取組状況報告集の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、教育機関、学校等へ配布	1,400 (部)																													
項 目	市 町 村 数	H25実績																												
地域本部設置状況	43	266																												
	地域本部数																													
項 目	H25実績																													
ア 学校開放等の行事を県民週間を含む 前後3週間程度内に実施	333,415 （人）																													
イ ポスター原画・標語の募集 （校内審査後の応募数）	980 （校・園）																													
	919 （点）																													
	1,646 （点）																													
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校応援団の取組市町村 ・ 学校応援団取組学校数の割合 ・ 地域コーディネーター養成（経験者）研修会受講者 ・ 県民週間の参加人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度までに全市町村で実施 ・ 全小中学校での取組を目指す ・ H23年度からH25年度までの3年間で各地区2回実施 ・ 毎年35万人が参加することを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度に全市町村に地域本部設置済 ・ H25年度実績83.3% ・ H25年度実績216人 ・ H25年度実績333,415人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標より1年早いH24年度中に達成 ・ H24年度50%より33.3%増 ・ H24年度170人より46人増 ・ H24年度351,375人より17,960人減 																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校応援団の全市町村での取組については、達成目標年度より1年早く達成できた。 ・ 学校応援団取組学校数は、H24年度より増加傾向にある。 ・ 地域コーディネーター経験者研修会を実施（鹿児島市）し、一層の資質向上を図った。 ・ 県民週間の参加人数の減少は、市町村主催行事との重複等が要因として考えられる。 																													

課題	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校での取組に向けて、啓発や情報提供等に努めるとともに、学校支援ボランティアの一層の活用に向けて地域コーディネーターの養成と資質向上を引き続き図る必要がある。 県民週間は、地域人材の活用や保護者・地域住民への学校開放などの取組を通して、学校・家庭・地域を結ぶ施策として定着しているが、関係機関との連携・協力により地域住民が参加しやすい支援とする必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
	<p>学校応援団推進プロジェクトにより、市町村における「地域の中の学校」づくりの体制が整備され、学校支援の取組が増加したことから、施策の推進方策は妥当であったと考える。</p>	
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
	<p>国庫補助事業を活用し、地域コーディネーター養成研修会の実施や取組状況報告集の作成・配布により、学校応援団の取組を推進することができたことから、効率的な事業推進を図ることができたと考える。</p>	
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない	
<p>全市町村での取組は、達成目標年度のH25年度より1年早く達成できたが、今後、全ての小中学校での取組に向けて、啓発や情報提供等に更に努める必要がある。</p>		
評価委員の意見・提言	<p>学校のニーズに基づく支援活動が、どの学校でも行われるよう期待する。</p>	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多くの地域の方々が学校支援ボランティアとして登録され、全ての小中学校で学校応援団の取組がなされるよう、普及・啓発に努めるとともに、地域コーディネーターの養成及び資質向上を引き続き図り、地域が学校を支援する取組を推進していく。 学校支援の体制が整い、地域コーディネーターによる学校のニーズ把握と学校支援ボランティアの確保が円滑になされるよう、引き続き市町村教育委員会と連携していく。 県民週間においては、保護者や地域住民への学校開放を行い、普段の教育活動等を公開することで、地域住民一人一人が鹿児島県の教育について考える機会を提供する取組となるよう、引き続き、アンケート調査等による検証・改善を図っていく。 	

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの子どもの育成			
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。			
施策の方向性	青少年のリーダーや指導者の育成と青少年健全育成			
取組実績	1 青少年のリーダーや指導者の育成と青少年健全育成			
	(1) 生涯学習リーダー研修会、ジュニア・リーダー研修会			
	項 目	概 要 等		
	ア 生涯学習リーダー養成研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島会場 3回 186人 ・大島会場 1回 50人 社会教育関係団体指導者を対象に、主体的に地域での活動に取り組む生涯学習リーダーを養成		
イ ジュニア・リーダー養成研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島会場 3回 86人 ・大島会場 1回 31人 ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成			
目 標 の 達 成 状 況	(2) 県PTA活動研究委嘱公開			
	項 目	内 容 等		
	県PTA活動研究委嘱公開	<ul style="list-style-type: none"> ・8地区9会場 4,113人 県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施		
課 題	項 目	目 標	社会教育委員の会議	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習リーダー養成研修受講者 ○ ジュニア・リーダー養成研修受講者 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係5団体からの出席 ・8地区全てからの出席 	H25年度 5団体出席 H25年度 8地区全て出席	前年度に引き続き5団体出席 前年度に引き続き8地区全て出席
・生涯学習リーダー養成研修については社会教育関係5団体から、ジュニア・リーダー養成研修については8地区全てから出席があった。				
視 点 別 評 価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修により、現代的課題に関する内容等の研修を深め、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られている。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修において、受講者を活用した事例発表など研修内容を工夫することで概ね効率的な事業を実施することができた。		
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない			
	生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修については、社会教育関係5団体や全ての地区から出席しているが、地域ぐるみで子どもを育成していくために、今後、研修内容の工夫・改善を行い、受講者の増に努める必要がある。			
評価委員の意見・提言	昨年度、地域のジュニア・リーダー研修会に参加したが、地域の方で成り立つ地域支援ボランティアなしでは研修会を維持することが難しい。「地域の中の学校」づくりと連携をとりながら、各社会教育関係団体の活動の広報も積極的に行っていただきたい。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会により、青少年のリーダーや指導者の養成等が図られている。今後は研修内容の工夫・改善を行い、地域との連携をさらに深め、地域での様々な活動の中核となる、またコーディネートできる中・高校生のリーダーや大人の指導者の育成を図っていく。また、活動の紹介も研修会や広報誌等を活用していきたい。			

施策評価票

【保健体育課】

施策名	IV-③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり			
施策の目的	PTAや防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。			
施策の方向性	学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
取組実績	1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
	事業等	内 容		
	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	(1) スクールガード・リーダーを配置する36市町村への助成 (2) スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築する。 ※7地区9会場で実施（防犯ボランティア等652人受講） (3) スクールガードの防犯用帽子の配布 通学路等における巡回指導の際に防犯用帽子を着用し、児童生徒に安心感を持たせるとともに不審者に対する抑止力を高める。		
	走る子ども110番事業	県が所有する公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」と表示したマグネット式ステッカーを装着することにより県民に対する防犯意識の高揚を図るとともに、児童生徒の事件・事故発生の抑止と緊急事態への対応などを行う。		
警察署等の関係機関との連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して学校における「安全マップ」づくり等に取り組む。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	スクールガードの人数	6,500人	8,771人 (H25年度)	達成 目標人数には到達している。
学校がスクールガードとして委嘱している数は、平成21年度以降増加しており、地域全体で子どもの安全確保に取り組む体制が整いつつある。				
課題	子どもの見守り活動等が形骸化することがないよう、PTA、地域住民、警察をはじめとする関係機関等やスクールガード・リーダー、スクールガード等の緊密な連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった安全管理体制の一層の充実に努める必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	学校においては、スクールガードや防犯団体、ボランティアとして活動に当たっている地域の方々や関係団体等と日頃から連携協力し、学校内外の巡回活動等に取り組むようになり、地域の組織体制も整備されてきた。また、ボランティア等の方々による見守り活動時には、防犯用の帽子を着用することで犯罪に対する抑止効果となり、事件・事故の未然防止につながっていることなどから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考える。			
視点別評価	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	これまで、スクールガードはPTA主体の組織のため入れ替わりが激しく定着しないことや、防犯に関する各団体等がそれぞれ独自に活動しており連携した活動が行われて			

	<p>いないなどの課題があったが、平成22年度から地域の体制の連携強化を図るため、防犯団体等を含む地域社会が協働して子どもの安全に取り組み、地域全体で子どもを守る体制の構築に努めたことなどから、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。</p>
達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>学校において委嘱するスクールガードの人数は、目標を達成済みである。また、県内の市町村において委嘱しているスクールガード・リーダーについても、独自で実施している市を含めると38市町村において配置が進んでいることから、地域ぐるみでの安全確保に向けた取組が順調に推移していると考えられる。</p>
評価委員の意見・提言	<p>「地域の中の学校」づくりと連携を図りながら、スクールガードの取組を継続していく必要がある。</p>
施策の総括評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>
今後の事業実施に係る方向性	<p>更なる地域ぐるみによる安全確保に努めるため、地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組が必要であり、市町村教育委員会と協力して関係機関及び関係団体等の連携強化を図る。</p>

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上																																											
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。																																											
施策の方向性	保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供																																											
取組実績	<p>1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th colspan="3">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 家庭教育相談員養成研修会</td> <td>・ 鹿児島会場 1回 24人 ・ 大島会場 1回 11人</td> <td colspan="2">カウンセリングの意義と役割、教育相談のすすめ方、発達段階における家庭教育の重要性等</td> </tr> <tr> <td>(2) 家庭教育学級研修会</td> <td>・ 鹿児島会場 1回 199人 ・ 大島会場 1回 104人</td> <td colspan="2">事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議等</td> </tr> <tr> <td>(3) 企業の理解促進</td> <td>・ 訪問実施 2団体 ・ 企業主への説明会 2団体 172人 ・ 社内報記事掲載 1団体</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(4) 啓発資料の作成・配布</td> <td colspan="3"> <p><ポスター> 内 容：多くの住民が集まる行事等において、地域ぐるみで子育てを支援する気運を醸成するためのポスター 配布先：条例公民館、図書館、体育館等 部 数：5,000部</p> <p><リーフレット> 内 容：チェックシートや子育て支援に関するの制度や事業、相談機関等を掲載したリーフレット 配布先：小・中学1年生の保護者等 部 数：59,000部</p> </td> </tr> <tr> <td>(5) 情報提供</td> <td colspan="3">かごしま教育情報、ホームページ掲載</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 家庭教育学級（市町村事業）の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実施場所</th> <th colspan="3">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園、保育園、小学校、中学校等</td> <td colspan="3">「基本的生活習慣」や「食育」、「人権」等について学習 家庭教育学級講座への参加者数：157,400人（延べ人数）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 社会教育関係団体との連携</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">団 体 名</th> <th colspan="3">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県PTA連合会</td> <td colspan="3">県PTA新聞に、中学校における家庭教育学級への参加促進を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。</td> </tr> </tbody> </table>				項目	概要			(1) 家庭教育相談員養成研修会	・ 鹿児島会場 1回 24人 ・ 大島会場 1回 11人	カウンセリングの意義と役割、教育相談のすすめ方、発達段階における家庭教育の重要性等		(2) 家庭教育学級研修会	・ 鹿児島会場 1回 199人 ・ 大島会場 1回 104人	事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議等		(3) 企業の理解促進	・ 訪問実施 2団体 ・ 企業主への説明会 2団体 172人 ・ 社内報記事掲載 1団体			(4) 啓発資料の作成・配布	<p><ポスター> 内 容：多くの住民が集まる行事等において、地域ぐるみで子育てを支援する気運を醸成するためのポスター 配布先：条例公民館、図書館、体育館等 部 数：5,000部</p> <p><リーフレット> 内 容：チェックシートや子育て支援に関するの制度や事業、相談機関等を掲載したリーフレット 配布先：小・中学1年生の保護者等 部 数：59,000部</p>			(5) 情報提供	かごしま教育情報、ホームページ掲載			実施場所	内 容			幼稚園、保育園、小学校、中学校等	「基本的生活習慣」や「食育」、「人権」等について学習 家庭教育学級講座への参加者数：157,400人（延べ人数）			団 体 名	内 容 等			県PTA連合会	県PTA新聞に、中学校における家庭教育学級への参加促進を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。		
項目	概要																																											
(1) 家庭教育相談員養成研修会	・ 鹿児島会場 1回 24人 ・ 大島会場 1回 11人	カウンセリングの意義と役割、教育相談のすすめ方、発達段階における家庭教育の重要性等																																										
(2) 家庭教育学級研修会	・ 鹿児島会場 1回 199人 ・ 大島会場 1回 104人	事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議等																																										
(3) 企業の理解促進	・ 訪問実施 2団体 ・ 企業主への説明会 2団体 172人 ・ 社内報記事掲載 1団体																																											
(4) 啓発資料の作成・配布	<p><ポスター> 内 容：多くの住民が集まる行事等において、地域ぐるみで子育てを支援する気運を醸成するためのポスター 配布先：条例公民館、図書館、体育館等 部 数：5,000部</p> <p><リーフレット> 内 容：チェックシートや子育て支援に関するの制度や事業、相談機関等を掲載したリーフレット 配布先：小・中学1年生の保護者等 部 数：59,000部</p>																																											
(5) 情報提供	かごしま教育情報、ホームページ掲載																																											
実施場所	内 容																																											
幼稚園、保育園、小学校、中学校等	「基本的生活習慣」や「食育」、「人権」等について学習 家庭教育学級講座への参加者数：157,400人（延べ人数）																																											
団 体 名	内 容 等																																											
県PTA連合会	県PTA新聞に、中学校における家庭教育学級への参加促進を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。																																											
目標の達成状況	<p>項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修受講者数（修了者数） ・ 家庭教育学級研修会参加者数 ・ 家庭教育学級講座参加者数 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度までに500人 ・ H25年度：定員245人 ・ 前年度を超える参加者 	<p>実 績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度末現在で564人 ※ H25修了者35人 ・ H25年度303人 ・ H25年度157,400人 	<p>達成・進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度中に目標達成 ・ 定員を上回る参加者 ・ H25年度から1会場増やし2会場で実施 ・ H24年度119,078人 昨年度比38,322人増(32.2%増) 																																								

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級研修会は、1会場から2会場に増やして学習機会の充実を図るとともに、市町村のニーズを踏まえ、開催時期を早めたことで、研修会への参加者も定員を上回った。 ・ 家庭教育学級研修会での研修成果が、市町村における各家庭教育学級の充実に生かされ、講座の参加者増につながっていると考えられる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育の重要性については、研修会等の場で啓発を図っていくとともに、更に家庭教育相談員養成研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 ・ 不安を抱えながらも相談できない、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者への対応が必要である。 ・ 市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。 ・ H26年3月に社会教育委員の会議から提出された審議のまとめ「地域ぐるみの家庭教育支援」の提言内容に沿った取組を推進していく必要がある。
視点別評価	妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要 <p>家庭教育相談員養成研修会や家庭教育学級研修会等の実施により、相談員等の人材養成が図られるとともに、家庭教育に関する情報を提供することができた。</p>
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> ■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要 <p>国庫補助事業を活用し、相談員等の人材養成や学習機会の拡充を図ったことで、市町村における家庭教育学級参加者数の増加につなげることができた。</p>
	達成度 <ul style="list-style-type: none"> ■ 達成できた □ 概ね達成できた □ 達成できていない <p>相談員養成をはじめ全ての目標を達成できた。今後も地域ぐるみで家庭教育を支援していくため、市町村教育委員会等との連携を図り、相談員の積極的な活用を図る必要がある。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭における児童虐待に関して、これまで以上に幼・保・学校での早期発見と第三者等の積極的な関わりが重要である。 ・ 教育相談等を気軽に受けられる環境づくりが必要である。 ・ 子どもたちは、心に何か迷いが生じたとき、必ず何かしらのサインを出している。子どもの様子が違うときは、親子の会話をゆっくり持つ必要があり、それによって解決策が見えてくる。
施策の総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策・事業の継続・充実が必要である □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村において、これまでに養成した家庭教育相談員の効果的な活用が図られるよう、人材養成の在り方を見直し、家庭教育支援に携わる人材の養成と資質の向上に努める。 ・ 保護者が気軽に教育相談を受けられるような場づくりについて、家庭教育支援モデル形成事業等で実践・検証を行う。 ・ 市町村・学校・福祉機関等と連携し、子どもや保護者からのサインを見逃さずに、問題の早期発見や対応ができるよう取り組むとともに、家庭教育が困難になっている家庭への支援を推進していく。 ・ 家庭教育学級研修会の実施会場の見直しや内容の工夫により、家庭教育学級の充実を図る。 ・ 家庭教育を支援するための啓発資料をさらに工夫改善し、情報提供に努めていく。

施策評価票

【社会教育課】

施策名	V-① 生涯学習環境の充実															
施策の目的	いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現を図る。															
施策の方向性	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 2 生涯学習の情報の提供															
取組実績	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 70%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 生涯学習県民大学講座</td> <td>県立学校77校で実施（77講座，1,189人受講） ・学校の持つ人的・物的教育機能を生かした講座を実施</td> </tr> <tr> <td>(2) かがしま県民大学連携講座</td> <td>県民交流センター等で実施（68講座，7,482人受講） ・県内の大学や市町村，NPO法人等と連携して講座を実施</td> </tr> <tr> <td>(3) メディア研修講座</td> <td>県民交流センターで実施（18講座，571人受講） ・県民・教育関係者対象に教育メディアに関する講座を実施</td> </tr> <tr> <td>(4) ふるさとのよさを学び伝える人材養成講座</td> <td>県民交流センター等で実施（1講座，72人受講） ・21世紀の鹿児島を担う子どもたちを育成できる人材や郷土かごしまの情報発信の一翼を担う人材を養成する講座を実施</td> </tr> <tr> <td>(5) あまみならでは学舎</td> <td>奄美図書館で実施（8講座，464人受講） ・奄美在住の方々を講師として，奄美の自然，歴史，伝統芸能等に関する講座を実施</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	内 容 等	(1) 生涯学習県民大学講座	県立学校77校で実施（77講座，1,189人受講） ・学校の持つ人的・物的教育機能を生かした講座を実施	(2) かがしま県民大学連携講座	県民交流センター等で実施（68講座，7,482人受講） ・県内の大学や市町村，NPO法人等と連携して講座を実施	(3) メディア研修講座	県民交流センターで実施（18講座，571人受講） ・県民・教育関係者対象に教育メディアに関する講座を実施	(4) ふるさとのよさを学び伝える人材養成講座	県民交流センター等で実施（1講座，72人受講） ・21世紀の鹿児島を担う子どもたちを育成できる人材や郷土かごしまの情報発信の一翼を担う人材を養成する講座を実施	(5) あまみならでは学舎	奄美図書館で実施（8講座，464人受講） ・奄美在住の方々を講師として，奄美の自然，歴史，伝統芸能等に関する講座を実施
項 目	内 容 等															
(1) 生涯学習県民大学講座	県立学校77校で実施（77講座，1,189人受講） ・学校の持つ人的・物的教育機能を生かした講座を実施															
(2) かがしま県民大学連携講座	県民交流センター等で実施（68講座，7,482人受講） ・県内の大学や市町村，NPO法人等と連携して講座を実施															
(3) メディア研修講座	県民交流センターで実施（18講座，571人受講） ・県民・教育関係者対象に教育メディアに関する講座を実施															
(4) ふるさとのよさを学び伝える人材養成講座	県民交流センター等で実施（1講座，72人受講） ・21世紀の鹿児島を担う子どもたちを育成できる人材や郷土かごしまの情報発信の一翼を担う人材を養成する講座を実施															
(5) あまみならでは学舎	奄美図書館で実施（8講座，464人受講） ・奄美在住の方々を講師として，奄美の自然，歴史，伝統芸能等に関する講座を実施															
	2 生涯学習の情報の提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 70%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 県民交流センター情報システムによる情報提供</td> <td>インターネットによる情報提供 （アクセス件数104,801件，指導者・講師登録人数1,947人（H25年度末）） ・各種講座の指導者・講師，各種イベント等の情報を提供</td> </tr> <tr> <td>(2) 学習相談窓口の開設</td> <td>相談件数8,675件（来所3,400件，電話5,275件） ・県民大学中央センター内で来所相談，電話相談に対応</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	内 容 等	(1) 県民交流センター情報システムによる情報提供	インターネットによる情報提供 （アクセス件数104,801件，指導者・講師登録人数1,947人（H25年度末）） ・各種講座の指導者・講師，各種イベント等の情報を提供	(2) 学習相談窓口の開設	相談件数8,675件（来所3,400件，電話5,275件） ・県民大学中央センター内で来所相談，電話相談に対応						
項 目	内 容 等															
(1) 県民交流センター情報システムによる情報提供	インターネットによる情報提供 （アクセス件数104,801件，指導者・講師登録人数1,947人（H25年度末）） ・各種講座の指導者・講師，各種イベント等の情報を提供															
(2) 学習相談窓口の開設	相談件数8,675件（来所3,400件，電話5,275件） ・県民大学中央センター内で来所相談，電話相談に対応															
目標の達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">目 標</th> <th style="width: 20%;">実 績</th> <th style="width: 40%;">達 成 ・ 進 捗 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ かがしま県民大学連携講座の講座数</td> <td>・ H25年度までに34講座</td> <td>・ H25年度実績68講座</td> <td>・ 目標より早いH22年度に達成</td> </tr> <tr> <td>・ 指導者・講師情報の登録</td> <td>・ 登録情報の更新</td> <td>・ H25年度末累計1,947人</td> <td>・ H24年度末2,045人より98人減</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況	・ かがしま県民大学連携講座の講座数	・ H25年度までに34講座	・ H25年度実績68講座	・ 目標より早いH22年度に達成	・ 指導者・講師情報の登録	・ 登録情報の更新	・ H25年度末累計1,947人	・ H24年度末2,045人より98人減	<ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま県民大学連携講座の講座数については，達成目標年度より3年早く達成しており，大学等との一層の連携を図るとともに，かがしま県民交流センター以外でも講座を実施したことなどから年々増加している。 ・ 指導者・講師情報の登録者数は，登録情報の更新作業の結果，総数ではH24年度より98人減少したが，新規に98人登録した。 		
項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況													
・ かがしま県民大学連携講座の講座数	・ H25年度までに34講座	・ H25年度実績68講座	・ 目標より早いH22年度に達成													
・ 指導者・講師情報の登録	・ 登録情報の更新	・ H25年度末累計1,947人	・ H24年度末2,045人より98人減													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の多様なニーズや現代的課題等に対応できるよう，質の高い学習機会等を充実するとともに，学習成果が広く社会で活用できるようにする必要がある。 ・ 次世代の子どもたちを育成することができる人材の養成をより一層促進する必要がある。 ・ 指導者・講師情報の内容充実及び活用促進に努める必要がある。 															

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 大学等との連携により、かごしま県民大学連携講座をH25年度には68講座を実施し、多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供が図られており、施策の推進方針は妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県内ほとんどの県立学校での生涯学習県民大学講座の実施や、かごしま県民大学連携講座の連携先の拡大により学習機会の拡充が図られた。また、県民交流センター情報システムの指導者・講師情報を精選するなど、効果的な事業推進を図ることができた。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない かごしま県民大学連携講座については、目標の2倍の講座数を実施できた。今後も、県民の多様なニーズや現代的課題等に対応した高度で専門的な学習機会の提供を県内各地で行うとともに、指導者の養成を一層推進していく。
評価委員の意見・提言	意見なし	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の学習ニーズの把握に努めるとともに、生涯学習県民大学講座の内容の充実を図り、県内のどの地域においても、現代的課題等に対応した高度で専門的な学習機会を提供をできるようにする。 ・ ふるさとリーダー育成講座を県内各地で実施することにより、より地域に根ざした「ふるさとのよさ」を生かした生涯学習のリーダーを育成する。 	

施策評価票

【保健体育課】

施策名	V-② 生涯スポーツの推進		
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。		
施策の方向性	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
取組実績	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実		
	事業等	概要	
	コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及びクラブマネージャー研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	備考 (25年度実績) 4回開催、計250人参加
	コミュニティスポーツクラブの設立支援	総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援のための指導・助言を行った。	6市11町4村訪問
	アシスタントマネージャー養成講習会	各コミュニティスポーツクラブにおいて、クラブマネージャーを補佐するとともに、クラブマネジメントの諸活動をサポートできる人材を養成するための講習会を実施した。	2回実施、計15人参加（資格取得申請者11人）
	コミュニティスポーツクラブ主催事業	各コミュニティスポーツクラブのスポーツ・レクリエーションイベントに指導者を派遣するなど、活動を支援することで県民への啓発と運営の充実を図った。	10回実施、計1,114人参加
	ジュニア育成地域推進事業	平成32年の次期国体で活躍が期待されるジュニア層を対象に、スポーツ好きな子どもの育成を目指したスポーツ教室や体験教室をコミュニティスポーツクラブを通じて行った。	実施クラブ数14クラブ、実施回数164回、参加者5,048人
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用		
	事業等	概要	備考 (25年度実績)
	スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者11人
	秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行える場を提供し、さらに県内17市町の21コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努めるとともに「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進に役立てた。	参加者約13,400人
	春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	参加者約8,300人
	3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
	事業等	概要	備考 (25年度実績)
	スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。	相談件数約7,000件
	県立学校体育施設開放事業	マイライフ・マイスポーツ運動の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育に支障のない範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	予算10,873千円、開放学校数69校、延べ登録団体数194団体、総登録者数4,728人、利用者総数78,673人
	県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭を開催し、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与した。（開催地：阿久根市、出水市）	予算414千円、参加者2,843人
	県立サッカー・ラグビー場の開設	鹿児島市中山町に、H26年2月1日に、天然芝2面人工芝1面のサッカー・ラグビー場をオープンした。	

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	コミュニティスポーツクラブの設立	平成32年度までに全市町村に最低1クラブ設立	15市12町1村に47クラブ設立済み(H25年度末)	43市町村中28市町村設立65.1% (4市8町3村設立準備中)
	成人が週1回以上スポーツをする割合	70%以上	66.8% (H23年度)	3年に1度の「生涯スポーツ振興のための調査」を平成26年度に実施中
課題	コミュニティスポーツクラブの設立において、小規模自治体では、核になる人材の発掘や会員の確保、財政上の課題など、環境整備が難しい面がある。また、市町村によっては必要性についての意識が低いところもあることから、クラブ未設置市町村へのクラブ設置の有効性について啓発していく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民のスポーツに対する関心も高まりつつあり、週1回以上スポーツをする割合も7割近くになっている。コミュニティスポーツクラブの市町村設置率も準備中を含めると100%になり、地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コミュニティスポーツクラブ設立については、総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行い、全ての市町村に設立もしくは設立準備中となった。 また、スポーツ関連イベントを通じて、県民に施策の目的等を十分に周知することができたことから、効率的に事業を実施できたと考える。 今後、スポーツ実施率の更なる向上を図るためには、スポーツに関心のない県民に対して、有効な手立てが必要となる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合は平成26年度の調査結果次第である。また、コミュニティスポーツクラブの設立準備中の市町村に指導・助言を行う必要があるが、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。		
評価委員の意見・提言	地域のコミュニティスポーツクラブの充実と、県内の民間スポーツクラブについて情報提供してほしい。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	国のスポーツ基本計画や県のスポーツ振興かごしま基本方針をもとに、平成25年4月に本県の生涯スポーツ施策「マイライフ・マイスポーツ運動」を策定・推進してきているところである。今後、概ね10年間、その施策の基本目標である「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」と「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」を達成できるよう取り組んでいく。			

施策評価票

【 保健体育課 】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	<p>【単年度国体に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指導体制の整備・充実 2 選手の育成・強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 県民の競技力向上に関する意識の高揚 <p>【第75回国民体育大会に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制の確立 2 指導者の確保・養成と指導体制の整備 3 競技人口の拡大 4 競技環境の整備 			
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技スポーツ強化対策事業（平成25年度 85,000千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手強化対策（成年競技、少年競技の県内・外における合宿、強化指定団体等への支援等） ・ 中・高・一般一貫対策（強化合宿、合同練習会の実施） ・ 団体競技強化対策（県外大会への参加助成、県外チームを招へいしての交流試合・合同合宿の実施） ・ 国体監督等研修会等の実施 ・ スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・トレーナーの活用） 2 国民体育大会等補助事業（平成25年度 118,830千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民体育大会第33回九州ブロック大会 ・ 第68回国民体育大会 ・ 第69回国民体育大会冬季大会 3 第75回国民体育大会に向けた競技力向上事業（平成25年度 85,000千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア選手発掘・育成事業（スポーツ体験教室やジュニアスポーツ教室の開催） ・ 運動部活動競技力向上支援事業（運動部活動への優れた指導力を有する人材の派遣） ・ 研修会への指導者派遣事業（中央競技団体等が主催する研修会等への指導者の派遣） ・ 国体等へのトレーナー等の派遣事業（トレーナー等の練習会や合宿並びに国体への派遣） 4 知事表彰「スポーツ部門」の授与 <ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック等の世界大会や国民体育大会等で顕著な成績を収めた選手への表彰 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民体育大会 天皇杯順位	20位台	36位	4年連続未達成
<p>平成25年度は、第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）に33競技、監督・選手463人が出場し、22競技で入賞した。総合成績である天皇杯順位は、昨年の31位から36位と昨年を下回り、皇后杯順位は、昨年の32位から30位と昨年を上回ったが、目標としていた天皇杯20位台には及ばなかった。</p> <p>平成20・21年は20位台を確保することができたが、ここ4年間は、30位台にとどまっている。</p>				

課題	<p>1 各競技のジュニア選手の発掘・育成と団体競技の強化に取り組む必要がある。</p> <p>2 各競技団体の強化組織の充実及び指導者の養成や資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>3 ジュニア期から高校・一般まで一貫した指導ができる体制の確立に取り組む必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>中・高・一般一貫強化事業等の積極的な取組により、昨年度以上の成果を上げている競技もあったが、強化体制や選手育成が不十分な競技があり、そのような競技に対しては、九州ブロック大会の突破と本国体で実力を発揮できるよう医・科学的なサポート体制づくりが今まで以上に必要となってくる。今後は、より一層ジュニア選手発掘・育成を推進し、選手層の拡大を図り、全ての競技が、九州ブロック大会を突破できるように取り組む。</p>
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>昨年度の国民体育大会の反省を活かし、有効な手立てを取っている競技団体も多くあった。また、国体種目の41競技団体がスポーツ体験教室やジュニアスポーツ教室を開催し、ジュニア選手の発掘・育成及び強化体制の充実を図った。しかし、組織が不十分な競技団体もあることから、強化体制等ができていない競技に対して、指導や助言を図る。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>4年連続で目標である国民体育大会の天皇杯20位台を確保できず、目標は達成されていないが、各競技団体が第75回国民体育大会に向けて、機運が高まりつつある。今後、目標達成に向け、県民に夢と希望を与えるとともに、「力みなぎる・かごしま」を実現するために県体育協会や各競技団体などと連携を図り、関係者一丸となり、本県の競技スポーツを推進する。</p>
評価委員の意見・提言	<p>次期国体に向け、指導者の養成とともに、けが防止のためのトレーナー派遣は重要である。</p>	
施策の総括評価	<p><input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>1 国体で安定した成績を収めるために、団体競技の強化体制を充実する施策を展開する必要がある。また、企業スポーツの少ない本県では、少年種別（中・高校生）の成績が大きく影響することから、中・高・一般一貫強化対策事業等の充実を図り、少年種目の強化に取り組んでいく。</p> <p>2 第75回国民体育大会に向け、競技人口の拡大を図り、指導者の養成や資質向上を見据えながら、長期的な視点に立ち、計画的に選手の発掘・育成・強化などに組んでいく。</p> <p>3 国民体育大会での天皇杯順位は、本県の競技スポーツ推進の大きな指標であり、次期計画でも継続して取り組んでいく。</p>	

施策評価票

【生活・文化課】

施策名	V-④ 文化芸術活動の促進	
施策の目的	県民の多様な文化芸術活動の促進，地域活性化，文化芸術に係る人材の育成	
施策の方向性	1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ，楽しめるような環境の整備 2 様々な芸術分野のアーティストが集い，地域文化と触れ合う中で新たな文化芸術の創造	
取組実績	○青少年のための芸術鑑賞事業 青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 分野：音楽（器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む），バレエ ○霧島国際音楽祭運営事業 みやまコンセールを主会場に，著名な音楽家等による講習と室内楽の演奏会の開催 ○「芸術家への道」事業 音楽家を志す県内の小学生を含む若者を対象に，霧島国際音楽祭の音楽家等を講師とした実技指導の実施 ○かごしま文化芸術活性化事業 音楽，演劇，舞踊，美術及び文芸等の分野において，文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ○かごしま文化芸術活動促進事業（H22～） 鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付	
目標の達成状況	* 施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため，数値目標等は設置していない。	
課題	県民一人ひとりが日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできているが，地域によって文化芸術に接する機会に格差がある。また，文化芸術を将来にわたって発展させていくためには，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民が日常的に文化芸術に親しめる環境づくり等に繋がってはいるが，文化芸術活動の促進等に向けた取組を更に展開していく必要があると思われる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが，引き続き，効率的な取組を模索していく必要があると思われる。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 多くの県民が文化芸術に親しむ機会を提供でき，多くの若手アーティストも育成されてはいるが，更なる文化芸術活動等の促進に向けた取組を行っていく必要があると思われる。
評価委員の意見・提言	日本全国の奥深い芸術を鑑賞し，感性や人間性を育む機会を増やしてほしい。	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	引き続き，本県の文化芸術の振興のため，県民の多様な文化芸術活動の活性化や地域活性化，文化芸術に係る人材の育成などに努める。	

施策評価票

【生活・文化課】

施策名	V-⑤ 地域文化の継承・発展	
施策の目的	地域文化の継承・発展	
施策の方向性	1 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承 2 学校における伝統文化を理解させる教育の充実	
取組実績	○奄美島唄保存伝承事業 (H23～) 島唄482曲を6つの地域ごとに収録した歌詞集やCD、島唄関連の行事や自然風景などを収録したDVDを作成 ○かごしま文化芸術活性化事業 (再掲) 音楽、演劇、舞踊、美術及び文芸等の分野において、文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ○かごしま文化芸術活動促進事業 (再掲) 鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付 ○かごしま伝統芸能ミュージアム 県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 ○黎明館常設展示運営事業 本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催 ○(公財) 県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成(文化協会と連携) 郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援	
目標の達成状況	* 施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため、数値目標等は設置していない。	
課題	郷土芸能等の担い手を育成し、保存・継承を行うための環境づくりに努める必要がある。	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 奄美の伝統文化である島唄を後世に残すといった、取組を行ったところであるが、郷土の歴史や文化に対する県民の関心を更に高めるための取り組みを展開していく必要があると思われる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが、引き続き、効率的な取組を模索していく必要があると思われる。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 奄美の伝統文化である島唄を後世に残すための取組を行ったところであるが、引き続き、鹿児島独自の地域文化を次世代へ継承していくことに努める必要があると思われる。
評価委員の意見・提言	意見なし	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	引き続き、本県の文化芸術の振興のため、地域文化の継承・発展に努める必要がある。	

施策評価票

【文化財課】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																												
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																												
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進																																																												
取組実績	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財の指定・登録等 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護するための指定・登録 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">25年度</th> <th style="width: 35%;">累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td style="text-align: center;">1 2 4 件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td style="text-align: center;">4 件</td> <td style="text-align: center;">1 1 2 件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">9 件</td> <td style="text-align: center;">2 7 0 件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 上野原縄文の森の管理運営等 <ul style="list-style-type: none"> ・縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場として、施設の管理とともに、企画展などの県委託事業や自主事業の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県委託事業</td> <td>(企画展・一日縄文人体験)</td> <td style="text-align: center;">22,230人</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>(考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等)</td> <td style="text-align: center;">75,143人</td> </tr> <tr> <td>体験活動</td> <td>(体験学習館の利用者に対する縄文体験支援)</td> <td style="text-align: center;">14,064人</td> </tr> <tr> <td>共催事業等</td> <td>(縄文の森駅伝大会、4時間耐久レースマラソンin霧島等)</td> <td style="text-align: center;">9,819人</td> </tr> </tbody> </table> (3) 発掘調査中の遺跡の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会(2遺跡で実施)</td> <td style="text-align: center;">年間 710人(一般県民を含む)</td> </tr> <tr> <td>発掘体験・遺跡見学(8遺跡で実施)</td> <td style="text-align: center;">年間 439人(小中学校・団体等)</td> </tr> </tbody> </table> (4) 学校教育における活用(22年度から実施) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お出かけ体験隊</td> <td>上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施</td> <td style="text-align: center;">34校 3,525人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出</td> <td style="text-align: center;">23校, 2団体 1,248人</td> </tr> </tbody> </table> (5) 教員を対象とした研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)</td> <td>埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施</td> <td style="text-align: center;">21人</td> </tr> </tbody> </table> (6) 教育関係者及び一般県民に対する公開講座(H25リニューアル) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">開催場所</th> <th style="width: 60%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黎明館</td> <td style="text-align: center;">116人</td> </tr> <tr> <td>大隅地域振興局</td> <td style="text-align: center;">89人</td> </tr> </tbody> </table> 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護事業助成 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者や市町村が行う指定文化財の修復や継承活動、史跡購入等に係る文化財保護事業に助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">15件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">10件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 文化財保護指導委員による巡視 <ul style="list-style-type: none"> ・県下7地区に30人配置している文化財保護指導委員が、2か月に1回、国及び県指定文化財を巡視 	区 分	25年度	累 計	国指定文化財	2 件	1 2 4 件	国登録文化財	4 件	1 1 2 件	県指定文化財	9 件	2 7 0 件	区 分	内 容	参加者数	県委託事業	(企画展・一日縄文人体験)	22,230人	自主事業	(考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等)	75,143人	体験活動	(体験学習館の利用者に対する縄文体験支援)	14,064人	共催事業等	(縄文の森駅伝大会、4時間耐久レースマラソンin霧島等)	9,819人	区 分	参加者数等	発掘調査現地説明会(2遺跡で実施)	年間 710人(一般県民を含む)	発掘体験・遺跡見学(8遺跡で実施)	年間 439人(小中学校・団体等)	区 分	内 容	参加者数等	お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	34校 3,525人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	23校, 2団体 1,248人	区 分	内 容	参加者数	フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	21人	開催場所	参加者数	黎明館	116人	大隅地域振興局	89人	区 分	25年度	国指定文化財	15件	県指定文化財	10件
区 分	25年度	累 計																																																											
国指定文化財	2 件	1 2 4 件																																																											
国登録文化財	4 件	1 1 2 件																																																											
県指定文化財	9 件	2 7 0 件																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																											
県委託事業	(企画展・一日縄文人体験)	22,230人																																																											
自主事業	(考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等)	75,143人																																																											
体験活動	(体験学習館の利用者に対する縄文体験支援)	14,064人																																																											
共催事業等	(縄文の森駅伝大会、4時間耐久レースマラソンin霧島等)	9,819人																																																											
区 分	参加者数等																																																												
発掘調査現地説明会(2遺跡で実施)	年間 710人(一般県民を含む)																																																												
発掘体験・遺跡見学(8遺跡で実施)	年間 439人(小中学校・団体等)																																																												
区 分	内 容	参加者数等																																																											
お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	34校 3,525人																																																											
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	23校, 2団体 1,248人																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																											
フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	21人																																																											
開催場所	参加者数																																																												
黎明館	116人																																																												
大隅地域振興局	89人																																																												
区 分	25年度																																																												
国指定文化財	15件																																																												
県指定文化財	10件																																																												

- (3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供
 - ・小中学校における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで情報提供（25年度：13校）
- (4) 九州地区民俗芸能大会を本県（奄美大島）で実施（来場者：1,200人）
 - ・九州・沖縄各県から推薦された9団体（本県：2団体）の民俗芸能の公開

3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進

- (1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用

区分	内容等	参加者数
展示活動	企画展・特別企画展の実施	91,380人
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	25,497人
移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	2,700人

- (2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供
 - ・伝統芸能や伝統行事、史跡等に関する指導・助言者情報を、「かごしま県民交流センター情報システム」で提供
- (3) 市町村の歴史民俗資料館の活用
 - ・市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を、学校教育等で活用

項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	県指定文化財の指定	H25までに265件	H25までの実績 270件 目標達成 (H25.4新たに9件指定)
	上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を10万人以上	H25実績年間利用者数：121,256人 目標達成（H21～25：毎年達成）
	県立博物館の年間利用者数	年間利用者数を11万5千人以上	H25実績年間利用者数：119,577人 目標達成（H21～25：毎年達成）

課題
文化財保護・保存を図るため、文化財の指定にあたっては引き続き推進する必要がある。
県民の文化財愛護思想の普及啓発を図るため、文化財等の学校教育や地域活動への更なる活用促進に努める。

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定・登録を行い文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取り組む等概ね妥当であった。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 一般県民及び教員を対象とした公開講座の開催方法の見直しや、学校教育における学習や体験活動としての場の提供や充実、「上野原縄文の森」・「県立博物館」における企画展及び普及活動の実施が、年間目標の達成につながった。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「県指定文化財」の指定件数及び「上野原縄文の森」・「県立博物館」の年間利用者数は全て目標達成できた。		

評価委員の意見・提言
南九州の特色ある国指定史跡の認知度を高めるため、史跡のもっている価値と意味を再確認する行事等を企画してほしい。

施策の総括評価
 施策・事業の継続・充実が必要である
 施策・事業の一部見直しが必要である
 施策・事業の大幅な見直しが必要である

今後の事業実施に係る方向性
 ・次世代に継承すべき文化財について、指定・登録等による保護を引き続き推進する。
 ・県内に所在する文化財を活用した学習の場の提供や、文化財の情報発信に努める。
 ・地域の郷土芸能や伝統行事などの保存・継承、史跡等の文化財を生かした地域づくりの促進に努め、地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用を促進する。

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
I 規範意識を養い，豊かな心と 健やかな体をはぐくむ教育の推進	15	10	5	67
II 能力を伸ばし，社会で自立する力を はぐくむ教育の推進	14	8	6	57
III 信頼される学校づくりの推進	4	1	3	25
IV 地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	3	0	100
V 生涯にわたって学べる環境づくりと スポーツ・文化の振興	7	5	2	71
計	43	27	16	63

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
道徳教育推進教師の配置率(小中)	調査なし	目標					100%	達成	①
		実績	小学校80.6% 中学校88.7%	96.0% 96.8%	99.5% 99.2%	100% 100%	100% 100%		
ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ(高校)	100% (平成19年度)	目標		(継続)			100%	達成	①
		実績	100%	100%	100%	100%	100%		
スクールカウンセラーを配置している学校数(中高)	中学校92校 高校10校 (平成20年度)	目標		(継続)				達成	②
		実績	中学校92校 高校10校	95校 11校	112校 11校	123校 11校	233校 30校		
人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小中高特)	59.3% (平成19年度)	目標	70%	80%	90%	95%	100%	達成	③
		実績	88.3%	91.0%	94.5%	96.9%	100%		
自然体験活動を実施している学校の割合(小中)	97.0% (平成20年度)	目標					100%	達成	④
		実績	98.3%	98.7%	98.2%	100%	100%		
ボランティアが活動している公立図書館(室)の割合	80% (平成19年度)	目標					95%	未達成	⑤
		実績	84%	86%	86%	88%	91%		
毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合(中高)	93.1% (平成17年度)	目標	100%	(継続)				未達成	⑦
		実績	—	97.2%	—	97.6%	—		
食に関する指導の計画を作成している学校の割合(小中)	全体計画69.8% (平成19年度)	目標		100%	(継続)			達成	⑦
		実績	90.9%		96.2%		100%		
	年間指導計画47.7% (平成19年度)	目標	60%	80%	100%			達成	⑦
		実績	61.2%		75.0%		100%		
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	54.3% (平成19年度)	目標	70%	90%	100%			未達成	⑦
		実績	64.5%	—	69.8%	—	76.2%		
体力テストでの、全国平均を100としたときの体力の数値(小中高)	98.3% (平成19年度) 97.3% (平成20年度)	目標	98.5%	99.0%	100%			未達成	⑧
		実績	96.7%	97.5%	97.8%	96.5%	95.7%		
体力づくり「一校一運動」の実施校数(小中)	100% (平成19年度)	目標		(継続)				達成	⑧
		実績	100%	100%	100%	100%	100%		
1人当たりの永久歯におけるむし歯の数(DMF歯数)	中1 2.0本 (平成19年度)	目標		1.6本	1.4本			未達成	⑨
		実績	2.1本	1.9本	1.7本	1.7本	1.46本		
	高1 4.2本 (平成19年度)	目標		3.8本	3.6本			達成	⑨
		実績	4.0本	3.9本	4.0本	3.2本	2.86本		
年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合(小中高特)	84.7% (平成19年度)	目標		94.0%	100%			達成	⑨
		実績	83.9%	88.8%	89.3%	93.3%	100%		

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小 : 国語A 66.2 国語B 50.1 算数A 72.8 算数B 49.0 中 : 国語A 73.0 国語B 59.5 数学A 61.4 数学B 47.3 (平成20年度)	目標	全国平均を上回る					未達成	①
		実績	小:国語A 70.9 国語B 49.3 算数A 78.6 算数B 52.4 理科 中:国語A 76.1 国語B 74.7 数学A 61.1 数学B 54.1 理科	83.7~85.1 76.8~78.8 72.7~74.5 45.9~47.9	東日本大震災のため中止	81.2 54.8 74.0 58.3 63.4 74.0 62.4 60.4 46.7 49.6	64.7 47.9 78.8 56.7 — 75.4 64.8 61.5 39.2 —		
公開授業・授業研究の実施校数(高)	67.9% (平成19年度)	目標					100%	達成	①
実績	71.4%	62.9%	100%	100%	100%				
全教科等で言語活動を導入している学校の割合(小中)	現時点におけるデータなし (平成20年度)	目標				100%	100%	達成	②
実績	100%	100%	100%	100%					
朝読書の実施校の割合(高)	85.2% (平成19年度)	目標					100%	未達成	②
実績	86.1%	82.9%	80.2%	83.1%	83.3%				
障害のある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成(小中高)	49.0% (平成19年度)	目標					100%	未達成	③
実績	62.6%	65.0%	67.8%	70.7%	69.0%				
障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定(小中高)	28.2% (平成19年度)	目標					100%	未達成	③
実績	43.2%	52.6%	60.1%	66.2%	66.1%				
インターンシップ実施率(高)	85.2% (平成19年度)	目標					100%	達成	④
実績	88.3%	97.3%	97.3%	100%	100%				
新幼稚園教育要領の実施率	新幼稚園教育要領施行前(平成20年度)	目標	100%	(継続)				達成	⑥
実績	100%	100%	100%	100%	100%				
幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(幼稚園・保育所のないところは除く)	69.2% (平成20年度)	目標					100%	未達成	⑥
実績	72.6%	75.9%	75.7%	80.5%	85.0%				
郷土教育の全体計画の作成率(小中)	100% (平成20年度)	目標		(継続)				達成	⑦
実績	100%	100%	100%	100%	100%				
ICTを活用して指導できる教員の割合	56.8% (平成19年度)	目標					100%	未達成	⑧ (7)
実績	59.9%	64.2%	67.8%	69.6%	71.2%				
体験的環境教育を実施している学校の割合(小中)	小 100% 中 100% (平成19年度)	目標		(継続)				達成	⑧ (4)
実績	小 100% 中 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合(小中高)	小中 99.3% 高 86.1% (平成19年度)	目標					100%	達成	⑧ (7)
実績	小中 99.6% 高 98.7%	99.6%	99.4%	100%	100%	100%			
A L Tを活用した授業の実施校数	100% (平成19年度)	目標		(継続)				達成	⑧ (エ)
実績	100%	100%	100%	100%	100%				

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
学校関係者評価の実施率（小中高）	98.2% (平成19年度)	目標					100%	達成	①
		実績	100%	100%	100%	100%	100%		
校種間連携による教科等の研修会の実施	小中 95.8% 中高 75.2% (平成19年度)	目標					100%	未達成	②
		実績	小中 97.7% 中高 78.1%	98.8% 73.6%	98.8% 71.4%	100% 75.1%	100% 72.1%		
県立学校施設の耐震化率	64.9% (平成20年度)	目標	80.0%	(早期の100%を目指す)				未達成	⑥
		実績	81.5%	88.8%	93.8%	98.1%	99.3%		
避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合（小中）	34.8% (平成18年度)	目標	50.0%		80.0%		100%	未達成	⑥
		実績	69.1%	70.4%	75.4%	72.1%	84.6%		

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項 目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目 標 及び 実 績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
地域による学校支援を 組織している市町村	5 市町 (平成20年度)	目 標					全市町村	達成	①
		実 績	8 市町	11市町	24市町村	全市町村	全市町村		
スクールガードの人数	6, 572人 (平成20年度)	目 標	6, 500人以上					達成	③
		実 績	6, 135人	7, 194人	7, 188人	8, 096人	8, 771人		
家庭教育相談員養成研 修受講者数	387人 (平成19年度)	目 標		450人			500人	達成	④
		実 績	436人	456人	494人	529人	564人		

V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

項 目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目 標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
		及び 実 績							
かごしま県民大学連携 講座の講座数	24講座 (平成20年度)	目 標	26講座	28講座	30講座	32講座	34講座	達成	①
		実 績	32講座	34講座	49講座	53講座	68講座		
コミュニティスポーツ クラブが設立されてい る市町村の数	12市8町 (平成20年度)	目 標	→ 全市町村			(継 続)		未達成	②
		実 績	17市10町	17市11町 1村	17市11町 1村	15市10町1村 4市10町3村 (設立準備中)	15市12町1村 4市8町3村 (設立準備中)		
成人が週1回以上スポ ーツをする割合	41.8% (平成15年度)	目 標	→ 50%以上			(継 続)		達成	②
		実 績	61.6%	60.0%	66.8%	—	—		
国民体育大会 天皇杯順位	27位 (平成20年度)	目 標	→ 20位台			(継 続)		未達成	③
		実 績	25位	39位	38位	31位	36位		
県指定文化財の指定件 数	239件 (平成20年4月22日)	目 標	→ 250件				→ 265件	達成	⑥
		実 績	244件	247件	257件	262件	270件		
上野原縄文の森の年間 利用者数	10万3千人 (平成19年度)	目 標	10万人以上			(継 続)		達成	⑥
		実 績	125,956人	115,721人	121,791人	130,328人	121,256人		
県立博物館の年間利用 者数	11万5千人 (平成19年度)	目 標	11万5千人 以上			(継 続)		達成	⑥
		実 績	108,132人	127,278人	119,828人	116,378人	119,577人		